

第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 23 年 9 月 21 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 9 月 21 日 午前 9 時 30 分 開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
9	11	諸 遊 壤 司	1. 再度「山香荘」問題を問う
10	9	吉原 美智恵	1. 大山町における防災教育の充実は 2. 大山町の観光戦略は
11	7	近 藤 大 介	1. だいせん 3 c h の活用について 2. 山香荘のグラウンド整備について
12	1	竹 口 大 紀	1. 大山でフィルムコミッションを 2. 新設された「未来づくり戦略室」

日程第 2 議案第 126 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 3 議案第 127 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 4 議案第 128 号 平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 5 議案第 129 号 平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 130 号 平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 7 議案第 131 号 物品購入契約の締結について (普通電気自動車 (日産リーフ) と付属品一式)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (17 名)

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博

9 番 吉 原 美智恵
1 1 番 諸 遊 壤 司
1 4 番 岡 田 聰
1 6 番 鹿 島 功
1 8 番 野 口 俊 明
1 0 番 岩 井 美保子
1 3 番 小 原 力 三
1 5 番 椎 木 学
1 7 番 西 山 富三郎

欠席議員(1名)

1 2 番 足 立 敏 雄

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長…………… 小 西 正 記 教育次長兼学校教育課長… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 押 村 彰 文 社会教育課長 …………… 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長… 澤 田 勝 幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長… 岡 田 栄 企画情報課長 …………… 野 間 一 成
税務課長 …………… 小 谷 正 寿 建設課長…………… 池 本 義 親
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎 水道課長 …………… 野 坂 友 晴
住民生活課長 …………… 坂 田 修 福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘
観光商工課長…………… 福 留 弘 明 保健課長…………… 齋 藤 淳
人権推進課長…………… 門 脇 英 之 農業委員会事務局長… 近 藤 照 秋
地籍調査課長…………… 種 田 順 治 会計管理者…………… 後 藤 律 子
教育委員長…………… 伊 澤 百 子 総務課参事 …………… 酒 嶋 宏
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 …… 赤 井 久 宣

開議宣告

○議長(野口俊明君) おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は、昨日に引き続き4人の議員の一般質問を行います。一般質問終了後に、議案第126号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についてほか5議案の追加提案が行われます。

日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） そういたしますと、一般質問に入ります。日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。みなさんおはようございます。

○議長（野口俊明君） ちょっと待ってください。何か今声が入っていないということ、連絡がありましたので、ちょっと待ってください。今、点検いたしますので。休憩します。

午前9時32分 休憩

午前9時42分 再開

○議長（野口俊明君） そういたしますと、再開いたします。ただいまから、日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） あらためまして皆さんおはようございます。私は再四といいますでしょうか、再三再四、山香荘問題を問うと題しまして、私の持ち時間60分一生懸命町長の考えを質していきたいと思っております。

質問の前に、私はこの山香荘問題が発生いたしました一昨年の12月議会より、毎回のように町長に対し、その考えを質してまいりました。昨日は、米本議員の質問、また私がこれまでしてきました質問と、重複する質問もあろうかと思いますが、どうぞ町長、それは米本議員に答えた、その答弁はこれまでのあなたの質問に答えたなどと冷たい答弁をされないように、是非とも親切にご答弁を願いたいと思っております。何故ならば、この件は町民にとりこれから先、十数年、何十年にわたって、町から何千万、あるいは何億円も投資するかしらないかの大変な重大な問題でございますので、是非ともその辺をよろしくお願いいたします。

さて、それでは本題に入ります。町長が山香荘の再生策としてフットボールセンター建設計画を打ち出して以来、町民そして議会においてさまざまな意見が飛び交い、今年の3月議会で激しい論戦の末、建設に係る議案が否決となりました。その後、議員からなる特別委員会の設置、町民による検討委員会の設置など、町民ならずとも、多方面から多くの注目、関心を浴びた山香荘、あるいはその周辺の活性化策についてこのたびの9月議会で町長の強い思いが議案となり、再び上程されようとしております。

先日の住民説明会で、その活性化計画は町民に示され、マスコミにより報道もなされました。その計画に対する町民一人ひとりの受け止め方、そして、町民から負託を受け、この議場で再び判断を下すことになるわれわれ議員一人ひとりの受け止め方もさまざまでございます。

そこで再び、示されました計画と町長の決断について次の3点を質していきたいと思っております。まず1点、今回示された計画は、3月議会で否決された計画とそう変わりがなく、町民による検討委員会の提言を最大限に考慮するとあなたがおっしゃった町長

の意向と相反する、また議会が出しました特別委員会の提言と相反するようなものであり、否決された計画の再現かのように思うわけでございます。いかがなものでしょうか。再現でないと言われるならどこがどう違うのか、明確にお答え願いたい。

第2点目、町政刷新を訴えられ、6,937票の町民の思いの詰まった得票により、町政のトップに立たれた町長の「ハコモノは造らない」との選挙公約に再び示されたこの計画は、またも相反する計画と理解しますがいかがなものでしょうか。

また最も重要だった公約を反故にしては、選挙そのものの意味がなくなり、住民自治の原則を踏みにじる行為と言っても過言ではないと私は思いますが、町長にとって「ハコモノは造らない」その公約は最も重要な公約ではなく、公約を反故したものと考えるわけでございますが、いかがなものでしょうか。明確にお答えください。

3つ目、この計画が可決・否決のいずれかになろうとも「公約違反だ」「話が違う」と町民の反発を招き、解職請求でも起こりかねない可能性を多分に秘めたこの計画について、町長はその可能性を認識し、またその覚悟を持ち合わせたうえで、再びこの計画により活性化を講じられるのか。明確にお答えください。以上3点を町長に質します。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。おはようございます。それでは諸遊議員の再度、山香荘問題を問うということについてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、別の議員さんの質問でもお答えをいたしたところでございますけれども、ご提言を最大限に尊重しようとしたなかでの活性化策の提案であるということでございます。相反するものではございません。諸遊議員の認識の違いではないのかなという具合に感じております。

3月に提案したものと見かけ上似通っているのかもしれませんが、名和地域休養施設という限られた施設、これの活性化方策でございますので、結果としてこのたびの整備案となっているのかもしれませんが。今回ご提案しようとしている整備案でございますけれども、計画を全くの白紙ということで戻したうえで、住民有志の皆さんからのご提言、あるいは議会特別委員会の報告、それを最大限実現しようとしたものでございます。特にほぼ共通する基本理念、これを柱に、具現化プランを提案させていただいておるところでございます。ご理解いただきたく存じます。

次に、私の「ハコモノ」に関します公約についてでございますが、既に幾度も申し上げておりますとおり、目的がはっきりとしており、しっかりとした利用計画を持ち、事業の効果が期待できる場合にはいわゆるハード事業でありましても、積極的に取り組んでいくべきものと考えております。そしてそれは私の公約で申し上げた見直すべ

き「ハコモノ」ではないと考えております。

そして、三点目です。公約違反という誤解と先入観に基づくご意見、これに対しましては、粘り強く継続した説明を行っていくことで、必ずやご理解をいただけるものと、その時が来るものと信じております。そして、最善と考えられる方策を推進をしていき、成果を残し、続けていきますことが、ご理解をいただきます早道であるというぐあいに考えております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） この山香荘の案件につきまして、3月につきましても、このたびの9月につきましても、上程される前に管理職の皆さん、幹部職員の皆さまにご相談されましたでしょうか。明確にイエスカノーかお答えください。町長。

○町長（森田増範君） もう一度、すみません。

○議員（11番 諸遊壊司君） 上程される時に、この管理の方にご相談されて上程されたのか。再上程されたのか、これを伺います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議会のほうに上程をするという案件でございますけれども、すべてがそうでございますけれども、上程をするそれぞれの議案について、全部の管理職に周知をしていくというような取り組み、あるいは、ことはいたしておりません。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長、私はね、この案件は本当に町民を真っ二つに分けた大変重要な問題でございます。それを町長と副町長とたぶん総務課長も入られて担当課長、この4人で物事を決められております。私はね、この優秀な20数名の管理職の皆さん、こういう大きな大山町のこれからの道を付けるときには、せめてこの管理職の皆さんが知恵を出しながら、物事を進めてもらいたいとそう思うわけでございますけれどもね。それがなかった。

実は、もちろん名前を言いませんけれども、この大きな計画について、管理職のある職員から「全然聞いていない」と、「こんな大切なことをわれわれに相談もないし、こういうことになってるよ」ということもなかった。という話を漏れ聞いたわけでございますけれども、私はね、ちょっとした橋を直す、ここの橋が流れたから直す、ね、うーん、というようなことだったら関係担当課でいいんですけども、大きなことをまあ3人、4人で決められるということはいかがなものかと思うわけでございますけれども、どうでしょうか、町長。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） 重要案件でございますが、この山香荘の問題、議員さんもお指摘のとおり、3年近くの討論で進んでおるところでございます。そのたびにいろいろな積んだり崩したりということがございました。その途中経過につきましては、管理職会で内容の一部は報告しておりましたけども、その議会に提案する最終内容につきましては、議員が申し上げられましたように町長はじめ、担当課の職員を含めて検討した結果、こういうふうなものとなっております。確かに、いろんな案が出ておりましたので、そういうふうな意見を集約するっていうことは確かに必要だったというふうに思いますけども、ただ議会の皆さん、住民の皆さんからも意見をたくさんいただいていたところでございます。それを全て、包括したような案というのは、なかなか無理ということもございますので、この案が適切であろうというふうな考え方で、今回ご提案を申し上げたところでございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 分かりました。まあ、ちょっと残念ですけども、次に移らせてまいります。2年半に、前に遡りますけども、町長、あなたの選挙公約、マニフェスト、あれはあなた自身が作られたんですか。それともあなたが取り巻く、あなたを取り巻く方が作られて、あなたが、あなたの口を通して、発表されたんですか。明確にご答弁を。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 討議資料という形で5回ほどのものを出させていただいております。私が手をかけて、私の思いで、出させていただいているところであります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） それはいいことです。自分の思いであのマニフェストを作られた。ならば、なお聞きたいと思います。たくさんのマニフェスト、公約がございました。まあたくさんありますが、今日は3つのことを言います。あなたが、私がさっき出しましたハコモノ行政の見直し、町民との対話行政の重視、トップダウン方式を改め、町民との対話行政の重視、ね、そしてグリーンツーリズムの推進、たくさんありますけど、今日はその3つについてあなたに訪ねたい。

いいですか、町長。あなたはハコモノ行政は、「駄目ですよ、わたしは変えますよ」とおっしゃいました。で、今の答弁でえー、事業効果の期待できる場合は、目的がはっきりとしており、しっかりと利用計画を持っているならば、ハコモノではないという答弁でございました。ならば町長、あなたは、町長になられる前、この議会の副議

長を務めておられました。非常に要職を務めておられました。その時に、以前にそのあなたがおっしゃる目的がうーん、はっきりしない、計画がなかった利用計画がなかったハコモノあるんですか。具体的に言ってください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） その当時の経過の中でのお話しでございます。まあ山香荘の問題と関連しているのかなというぐあいには思いますけれども答えさせていただきますが、その当時、以前の一般質問のなかでも、どなたかの方にお答えさせていただいたことがあると思いますけれども、農産加工施設、その当時、非常に十分な議論がなされていないなかでの取り組みが、計画がされておりました。まあ私は議会のほうに、その時は在籍していなかったですけれども、2月の、21年の2月の議会であったと思います。議決されたという経過もあります。そういった本当に十分なこの計画がなされていたのかなという思いの中で、まず一つは、そういった視点を感じ、そこに記したというところであります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、分かりました。農産加工施設はまた後から追求したいと思いますが、つまりね、町長、あなたは、あなた自身の考えられたマニフェストに沿って、町内を5回も6回も回られてどうぞ、森田丸に、この森田丸の旗の下に集ってくださいと、ね、錦の御旗を掲げられて選挙戦を闘われました。そして6,900ほどのたくさんの票をいただかれました。で、大山町民1万8,000人が森田丸に乗ったんですよ。乗ったところが、方向が違う、ね、あなたはハコモノを造らない。町民との対話行政を重視する、グリーンツーリズムを推進するといって、そうだそうだといってあなたの船に乗られた町民が、おかしいでないか、これは行き先が違うじゃないか、たくさん不平不満、持っておられます。以前の議会で、名和地区、名和地区といっちゃあいけませんでしたな、大山町民のご婦人の方からお手紙が来ました。読ませてもらいました。本当に普通の主婦の方でございます。素朴な疑問、素朴な何ていいますでしょうか、町長に対する疑問といえますでしょうかね、不満と言いますでしょうか、覚えていらっしゃると思います。今日は時間の関係で再度読むことを止めますけれども、つまりね、町長、町民はあなたを信じて、あなたの船に乗ったんですよ。乗った途端に行く先が違う。これはね、非常に残念なことだと思いますけれども、どうですか、答弁ができますか。答弁が出来だったら次行きますけれど。うん、なかなか難しいでしょうけんね。なら次行きます。

つまりね、うーん、ハコモノにまあ具体的に、そのハコモノは何を指すかと私が質問しましたら、加工所のことだったと。がいに議論を尽くさんうちにハコモノを、加

工所を建ててしまったんだと。で、森田町長は始めは、うーん、農産加工所の中止でしたね、それから途中から見直しになったのでしょうか。で、その見直しされたことが、今現に本当に良かったんですか、と聞きたいですけれども、ちょっとこれは農産加工所のことになって、山香荘と話題が変わりますね、また別の機会にしますけども。

ちょっと話題を変えます。町長の人生訓というのは何なんでしょうか。どういう言葉を自分の人生訓としておられますか。非常に抽象的ですけど。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 山香荘につながる質問かなと思ってお答えさせていただきますけれども、「一生懸命」ということと「誠実」ということであります。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） うれしいですね、一生懸命と誠実、本当にそうです。私の人生訓は、「馬鹿でも正直ものであれ」というのが、私の人生訓でございます。ところで、町長、私もあなたもいつかの議会で一般質問で言いましたけども、中学、高校と同じ同窓でございます。ね、特に高校では倉吉農高全寮制、私が1期生で、あなたが3期生、ね。祥雲寮という寮で食事をしました、ね。同じ釜の飯をあなたと一緒に一年間食べました。その倉吉農高の祥雲寮の中に3つの綱領がございました。ね、朝食の前、夕食の前、全員が起立でその綱領を唱えてから食事をいたしました。覚えていらっしゃいますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） その当時、寮長でございました諸遊議員から示していただくことがありがたいのかなと思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） もう私、学校高校卒業しまして40数年になりますけれども、今でもはっきり覚えております。その3つの綱領、1つ「誠実と敬愛」、1つ「強健な身体と不屈の意志」、1つ「近代農業の創造と開拓者精神」鹿島議員も覚えていらっしゃいますか。うん、町長思い出されましたか、まず、思い出された？

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、3点目の開拓者精神じゃなくて、開拓精神だったと思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） つまりね、1番目、誠実と敬愛、ここなんですよ。あなたが、あなたのおっしゃった座右の銘、誠実、つまりまじめ、うそをつかない、敬愛、敬い愛すること。つまり相手の気持ちをよく理解する、このことが、あなたも自分の座右の銘でそういう意味、おっしゃいました。それを忘れちゃならない。特に町長の、トップ、ああ、町民のトップに立たれた町長としては、この誠実と敬愛という言葉は忘れちゃならないと私は思ってるんですよ。

そこで、本題に入りますけども、いいですか。議会の特別委員会、我々が作り出した特別委員会も、また町民の皆さまで作られました活性化委員会も、町長がこのたび出された、いいですか、土地を広げて、サッカー場を2面作りなさいという提言者は、どちらも出してないんですよ。いいですか。私はね、私事のことをいうのもあれですけども、議会の特別委員会、途中副委員長が辞任されて、急遽私に副委員長をしろということで、副委員長、つまりまとめ役の責を負うことになりました。まあ議会18人おりまして、9対9、イーブンです。非常に1本にまとめるということは、複数案を出すというのはみやすいことです。A案B案、これを執行部に出すことはみやすいことです。でも議会として、一つ、賛成派、反対派の案を一つにまとめてつまり水と油の案を一つにまとめて出すということは非常に、まあ能力が無いということもありますよ。大変でございました。委員長、副議長しておられます西山委員長、大変でございましたね。それを何とか反対派の皆さんも、賛成派の皆さんも、まあそこだったら何とかお互い譲りやこできるじゃないかなというところを出しました。それはサッカー場2面でなくして、今の広場を計画により、人工芝にしてもいいし、天然芝にしてもいいし、まあ広げることもまあいたしかたないかなと。そこまででございました。土地を買って、2面作りなさい。そんな話は一つもしておりません。また町の活性化委員さんのも何べんも読ませてもらいました。どこに書いてあるんですか。どこに書いてあるんですか、けども町長の答弁は、町の活性化委員さんの答申、議会の答申、併せたのをこのたび上程しました。私は不思議でかなわない。私は能力がないですよ。理解力がないですよ。理解力がないけども、町民の皆さんが、議会が出した答申、活性化委員会が出した答申を見られて、これを、ね、まとめられたのが、町案ですよって言われたら、必ずびっくりされますよ。ご答弁ください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員が特別委員会の会が進むなかで、副委員長に就任されたということのなかで、そのまとめ役ということ、委員長の補佐をされながら、一生懸命、まとめ、報告書を練り、作り上げられたということでありまして、非常にそのことにつきましては、敬意を表するところでありまして、感謝を申し上げたいと思

っております。これもたびたび申し上げるところでございますけれども、この特別委員会の報告書、先般委員長のほうからもこの議場で報告がございました。基本理念、しっかりと、議論されてこの基本理念が示されております。

4つの項目がございます。町民が利用しやすいまた利用できる施設へ、事業展開することはもとより、町外からも広く集客できる施設として活性化をはかるということ。そして2つ目に過疎化や、少子高齢化が進むなか、住民の福祉向上、健康増進、それも視野に入れ、食など自然豊かな資源を十分に活かした、健康づくりに供する施設として活性化をはかるということ。3つ目、エコツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツツーリズムの拠点として、年間を通じて、行事、スポーツ、行楽など楽しめる施設として活性化をはかるということ。そして4点目に過大投資は避け、運営管理にかかる町費の繰り出しはできるだけ、できる限り無くすということであります。自ら関わっていただいて、本当にしっかりとした、そういった基本理念のものを、報告していただいたものと思っております。

そして、山香荘及びその周辺施設の活性化策ということのなかでは、まず冒頭に公募による民間活力の導入を最大限に考え、そしていろいろな思いがあると思っておりますけれども、その中に以下の整備、以下の施設の整備を示すということで、わたしの思いはここにあるんですよということを諸遊議員はおっしゃったことの記憶がございます。懇談会のほうで、住民の方々の検討委員会の提言書や議会のこの報告書をいただく中で、最終的には、A B C D E、といたしますか、5つの案、これはシミュレーションでございますけれども、皆さん方に担当課より示させていただきました。諸遊議員のおっしゃいます思いのある案については、現運動広場を人工芝化あるいはグランドゴルフ場を2面整備、またテニスコート跡を駐車場にしてというような、私はこれが、自分の思う案だということもおっしゃった記憶をもっております。残念ながら、その時のシミュレーションでは、町の持ち出しの額が非常に多い、そしてそれが本当に地域の活性化につながるのかなということを担当者、担当課、そして私どもも感じながら、議会に皆さん方への懇談会で、さまざまなシミュレーションの案を示させていただき、皆さん方からのご意見もいただいたところでもあります。そういったことを踏まえながらのこのたびの提案であるということをご理解願いたいと思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） じゃああなたが出されました計画書によりますと、27年、平成27年、今から4年後ですね、利用者が、2万3,000人と書いて、まあたくさんありますけれど一部述べますと2万3,000人の利用者があると書いてあります。まああその場所、12月から3月いっぱい使えませんかでしょうね。そうしますとだいたい年間230日、まあ割り算で、2万3,000人に230日利用できたら、1日平均100人

です。ざっと、ね。土、日、夏休みはもちろんそれはクリアするでしょう。しかし、土、日ばかりじゃないですよ。月曜日から金曜日まで、ウィークデーが 5 日間ありますね。一週間に。平均 100 日、入れますでしょうか。この計画はどこから出された計画なんですか。仮にこの計画を下回った場合、どうされるんですか、簡単にお答えください。あの、ごめんなさい。課長が手を上げ、しゃべりたいっていうような格好をしておられますけれども、課長でなくて町長自ら答えてください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課長より述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。私のほうからこの議員の皆さまに提示をさせていただいております何案かといいますか、各種シミュレーションにつきまして、考え方をお話しをさせていただきたいと思っております。

議員懇談会でも申し上げていたと思っておりますけれども、今回議員の皆さんにお示しましたのは、町が行う販売計画書ではございません。いろいろな整備方策に合わせまして、全ての検討に共通した条件を設定いたしまして、こういった施設の整備を行うことによって、こういった方向あるいはこういった伸び、こういった経費の推移が見込まれるということで、書類にも明記させていただいておりますが、その傾向を見ていただくための資料として提示をさせていただいたものでございます。そうしたなかでいろいろな案ですが、基とした根拠は、直営に戻ります前の 3 カ年の平均利用者数、各いろいろな例えばスポーツ合宿ですとか、仕出しですとか、そういった平均の利用実績、これを基本にいたしまして、現在、来年度から営業をこういった形で再開した場合に、どこまで利用客が落ち込んでいるかというところをまず線をひきまして、それから各整備方策ごとにいわゆるその施設の能力というものがございまして、その能力に応じて、いわゆる利用可能客、そして単価設定を一定にしたシミュレーション、正に試算でございまして、これをしたものを提示をさせていただいております。具体的な数字をここで、個々に申し上げることはいたしません、先ほど言われました 2 万数千人というのは、過去にも利用者数としては、これよりもかなり多くの利用者数がある数字でございまして、そういう全く、いわゆる空想論的な数字でしておりませんし、仮にこの今使われた数字がそういった数字であれば他の例えば議員さん方の例示をいただいた場合の数字も同じ根拠によっておりますので、同じような数字であると。ということは、私のほうで提示をさせていただきましたあの数字よりももっと売り上げが下がるということになるかなあというふうに思いますので、数字の意味としてはご理解いただければと思います。

○議員（11 番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、数字の意味としてはよく理解しました。昨日ね、米本議員の質問に、町の負担が、3億、全部で3億5,000万ほど、ね、サッカーくじ、それからサッカー協会から1億2,000万ですかいな、合計あって。残りが2億数千万、それに辺地債を使って町の持ち出しが4,000万ほど。4,000万ちょっと。これを十年で払っていくと、年間400万ちょっとですよという説明でございました。ね、従来は、年間1,000万から、1,500万掛かったのが、この計画をサッカー場2面造ると、町の持ち出しが400万ちょっとですよという説明でした。町民の皆さん、議員の皆さん、全くうそなんです。そこが。これまで1,000万、1,500万は、修理代、ね、山香荘の修理代が、かかったのを寄せて1,000万から1,500万です。このたびの400万というのは確かに払っていくの、まあ月賦って言うのでしょうかね、借りた金を払うのは年間400万ぐらいですけども、それに30年経った建物、必ず傷んでいきます。これをずっと町が払っていくんですよ。ね。町長。まあ傷んだ建物に払う、私ね、これがサッカー場ができればたぶんね、フェンスが必要だと思います。この計画にはフェンスがなかったですね。そしてお客さんが来られると、観覧席も造って、スタンドを造って欲しいということが出ます。もしそういう要望があったら、これは町が造られるんですか。誰が造られるんですか。サッカー協会ですか、指定管理者ですか。町ですか。はっきりお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところは担当課長から述べさせていただきますけれども、まず老朽化したもの修理修繕というような話もでました。昨日の会の中でもお話ししたかなと思いますけども、存続という方向性を出していただきました。存続をしていくということについての施設の整備ということについては、どういう形だろうと古くなったり、あるいは雨漏りがしたりということについては、改善をしていかなければならない、解消していかなければならないということでございまして、この点については、ご理解をいただければいいものと思っております。細かなところについて、担当課の方から述べさせていただきますと思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、議長、すいません。いやいやそういうことは担当課長じゃなくしてね、町長、あなたの口でそういうものがあったら町が出すか、出さんか・・・

○議長（野口俊明君） 諸遊議員、諸遊議員。はい、執行部。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 大変失礼いたしますが、ご質問の中にございました

ところで2点私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

まず修繕料込みの1,000万、1,500万ということでございますが、そのことについてはそのとおりでございますが、今回のシミュレーション等でこれからかかる修繕料を含んでいませんのは、この施設を町長が申し上げましたように、施設を維持管理をしていく、存続をするということであれば、どういう整備方策を行おうとも山香荘の本館の修理修繕については、全く変わりがないということで、比較の数字としてお示しをする必要がないから入れていないということでございますので、ご理解たまわればと思います。

それと整備計画、今回、これから追加提案をさせていただく内容といたしましては、現有施設をそのまま使えるところは使いますけれども、新しく整備をいたします人工芝広場につきましては、フェンスも併せて整備をするというプランとしております。併せまして観覧席ということがございましたが、どういうんでしょうか、法面や、階段を使つての観覧席のようなものというのはできるものというふうに思っております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 昨日の米本議員の質問の答弁で、観光庁長官、平井鳥取県知事が来られて現地に来られて「スポーツツーリズムがんばりなさいよ」とおっしゃった。これ町長でしたか、担当課長でしたかいね。ああ、課長がおっしゃいました。私ね、まあ平井さん、知事が言われるのは結構ですよ。ならば県がすればいいじゃないですか。県の土地、大山の駐車場、大山有料道路のところに2つも、3つもありますよ。何故、県は自分の金も出さずに、町に、ああいいことですからしなさい、しなさい。町民の税金でするんですよ。そして8割、2割しか町民は使えない、ね。そのへんが、まあ執行部と我々の考えは違いますけど、町民が利用なかなかできない、自由に使えない、そういう施設に、そりゃあ知事さんも楽なですわい、いいことですが、しなさいしなさいって言って、こりゃあ町民にとってはたまったもんじゃないですよ。町民はあんまり利用しないところに、と思ったりします。まあ、その議論をしたって同じことの繰り返しですのでね。それでね、わしね、基本的に町長と考えが違うの、山香荘のことに関しても農産加工所に関しても、継続可能な施設にするためには赤字を出してはならない。とよくおっしゃいます。ね、ある意味では分かりますけどもね、ここなんです。例えば、農産加工所、ね、あなたがちょっとさっき、前段にありましたけども、今赤字を出さんために、外部委託加工ですか、しておられまして、儲けになってますか。今日はちょっと話が違いますけども、儲けになってないでしょう。本来はそうでなかったんですよ。農家の、まあ、等外品、格外品といいますでしょうか、それを買って、加工所が赤字になっても農家の所得が上がればよい、それが加工

所の原点だったんですよ。ところが町長は、加工所で赤字になれば駄目だ、そのためには委託加工しよう、ね、そういう考えもいいかもしれませんが、実際赤字だけですね。で、山香荘の場合も同じことなんです。山香荘も確かに赤字があまり出りゃあ、まあどうかと思いますけども、町民の利用率が上がれば、それでいいんですよ。町民の皆さんが喜んでくだされば、年間 500 万、600 万、700 万、掛ってもいいんですよ。町民の施設ですから。例えば体育館が大山地区、名和地区、中山地区ありますね。これはどっこも赤字ですよ。収支計算すれば、だけど皆さんは小言はいいませんね。それは町民のためにある、町民が利用する施設だから、町民が文句たれない。今山香荘に文句をたれるのは、町民が使わずにおって、町民の血税を使っているから、町民がぶつぶついうんですよ。ここがね、基本的に違うんですよ。

だからもっとそのサッカー場でうんぬんでなくして、町民が使える施設、だから地元の有志の方が、自分たちにさせてください。町の指定管理料要りませんよ。自分たちにさせてくださいと、担当課長のところにも、町長のところにも行かれたでしょう。それをあなた方は反故にされて、いやあんたたちの計画はちょっとあてにならんわ、もうサッカーが一番いいですわという 2 面の計画を出された。これはね、基本的におかしいじゃないですか。山香荘でグリーンツーリズムはできますか。始めはそうだったでしょう。それからだんだん変わって山香荘でスポーツツーリズム、こんだ変わって全部で大山ツーリズムをしよう。なんだか方向がね、変なほうに変なほうに、自分に都合のいい、都合のいいほうに変わっていくじゃないですか。わたしは、本当に心配しますけれど、答弁できますか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員のほうからの質問でございますけども、伺っていますと、諸遊議員の都合のいいように都合のいいように話をしておられるように感じさせていただいております。地元の団体が、地元の方々が、直接こういった提示をしっかりと持って来られたということはございません。担当課のほうにはあったのかもしれませんが、ただこの段階で、それぞれの民間の団体であったりとか、いろいろな取り組みの提案を行政のほうで受けて、それをこう皆さまのほうに示していくと、いう段階ではないと思っております。逆に議会のほうでも、いろいろと特別委員会を設置され、視察をされたり、あるいは私も同席させていただきましたけども、ある場面では、そういった思いのある事業者の方を呼んでヒアリングをされたりということもされた場面もございます。そういった場面で地元の方々がまたアピールされたり、されることがあっても良かったのではないかなと思っておりますけども、そのことはなかったのかどうか分かりません。

そういった事を踏まえながら、諸遊議員の思いの中でいろいろ述べられますけれど

も、本当に私のほうで聞かせていただきますと、本当に諸遊議員としての思い、そういう観点からの話なんだろうなというぐあいに承らせていただいているところでありませう。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長はかねがね、町の大山町の発展は、交流人口の増加と定住化だと言っておられます。うん、決して間違いでない考え方だと思っておりますけれども、私はね、もうそろそろその考え方一辺倒でなくして違った考え方も取り入れる時期だなと考えております。

何故ならば、全国的にもう2、3年前から日本の人口は減ってきました。鳥取県の人口も60万が切れました。今58万ぐらいでしょうね。我々の中核都市米子市も毎年減っております。ね、そういう人口が減って、少子高齢化、お年寄りが増える、そういう時にね、交流人口を増やしても、定住人口は増えるわけがないんですよ。サッカー場に仮に来られても、おっしゃった、今担当課長がおっしゃったように、過去の実績で2万3,000人来られたときがある。仮に来られても、それがお金も落とすこと、まあご飯は食べられるかもしれんですよ。ジュース、自動販売機でジュース売れるかもしれんですよ。それが地域起こしになるわけでないし、ましてやその方が、定住化になるわけじゃないんですよ。そうでなくして、こんなにお年寄りが増えたならば、ね、老人、老人といったらどうかな、また差別言葉になるか、お年寄りに優しいまちづくり、そのまちづくりの一端に山香荘を利用する、そのことによって、なんと大山町に行くとなえわ、まあ税金も安いし、水は綺麗だし、まあ山香荘みたいな広いところでグラウンドゴルフして、ああ昼飯をちょっとよばれて、そこでなんと老後は大山町に住もうや、ここが始まるんですよ。サッカーに、何度も言います。サッカーにお客さん呼んでおいても、定住人口は一つも増えない、町長どうなんですか。お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんお話しをされますので、どこを中心にお話しをするのがいいのかなと思いますけれども、まずまあ、交流人口のお話しをされました。少子高齢化が進む現状の中で、地域が元気でにぎやかで、あるいは活性化につなげていくということ、そういった視点のなかだからこそ、交流人口を増やしていこうという捉え方のなかでの取り組みが進んでいるわけでありませう。議員も、周知しておられると思いますけれども、大山恵みの里づくり計画、これと特に産業雇用、この分野において、大きなテーマが農林水産業の振興、もう一つは、観光交流人口を増やして農林水産業との連携を深めて、今よく国のほうで叫んでもおりますけれども、6次産業化、そうい

った方向を進めていこうということで、合併後の大山恵みの里づくり計画が作られ、国よりも先んじてこういった取り組みが進んでおるということは、議員ご承知のとおりであります。そのことを踏まえながら、このたびまあこうして、ご発言をさせていただいておるわけでございます、何となく本当に整合性がある発言なのかなという感じを受けるところでありますけれども、これはそれぞれの思いでございますので、それはそれとして、よろしいかと思えます。

もう一つ、高齢者の方々に、福祉であったり、健康ということのなかで、グランドゴルフの話もされました。このたびのプランのなかにも、そういった議会のほうからの提言や、住民の有志の方々からの提言、そういったなかにもその思いがございます。このたびのプランのなかにも常設型のこのグランドゴルフ場を整備していこうという計画を入れておるところでございます、ご理解を願いたいと思っております。

それから先ほどの質問、前回の質問の中で、特に赤字ということについてお話しをされましたけれども、本当にそれでいいのかということを経会の皆さん方、そして私どもを含めて、やはり町の持ち出しは、最小限にしていこうという方向性のなかで、さまざまな取り組みや検討をしておる現状でございます、諸遊議員、おっしゃいますように、赤字オクケー、どんどんそういったことを含めながら、それを前提としながらやる方法もあるんでないかということが総意であるとするならば、それはそれとしてのまた考え方も、出てくるものと思っておりますけれども、今現状のなかではそれはなかなか厳しい発言が多いのではないかなという捉え方のなかで、何とか、赤字を出さない、何とかやっつけける、継続性のあらゆる事業経営という捉え方のなかで、取り組みを進めておるということでありますので、ご理解願いたいと思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） えー、残り時間、6分ですのでね、どこまで行かれるか心配でございますけれど、ところでね、町長。この全ての計画、立てるのに、大山町の人口推移がどのようになっていくか、ということが、まず基になると思っております。町長は今の人口、5年後の人口、10年後の人口、ざっとでいいですよ。何十何百人、ああ、そのことはどうでもいいですね。ざっと答えることができますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。残り時間5分となりました。

○町長（森田増範君） すでに周知の議員だと思えますけれども、総合計画の後期計画でも示させていただいておりますけれども、その最終年の目標というところが、1万6,500という人数であるわけでございますし、今現在が1万8,000辺りにあるという現状であるところであります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） うん、まあ1万8,000てっておっしゃいました、それは住民生活課のところには1万8,000なんぼってありますけども、国勢調査、去年の国勢調査では、22年が、昨年ですね、1万7,494人、1万7,500人ほどですね。5年後、平成27年が1万6,085人、1万6,000人ほど。10年後平成の32年1万4,650人、1万4,600人、だいたい過去の統計から1年間に250人から300人減っているんですよ。これね、いくら先ほどいいましたように、定住策をしたってもう世の中どうしようもない。少子高齢化、この時代、大山町が一番、いろいろ出されても他の町も同じことをされるんですよ。だからどうしようもない。ね、そしてね、一年間に250人から300人減られてどんどんどんどん減っていく。減っていくことによって、総務課長、交付税は下がってきますね、人口が減ると。ね、交付税が下がってくるんですよ。そういう時にこういう大きな建物を建てる、町民が使わない、あっ、使わないと言ったら御幣がある、利用しにくい、どうなんですか。そして、その上ですよ、老人化率、老人化率が今32%、33%、5年後の27年が38%、そして10年後32年が41%、凄いことですよ。10年後1万4,500人の町になって、老人化率が41%、半分、100人おったら41人、10人おったら4人の方が65歳以上の方なんです。これが現実なんです。ね、そして、これはいつだか言いましたけども、人口が減るのに、総医療費は毎年1億円ずつ上がってきますね。課長、そうでしたね。そうなんですよ。人口が増えて、総医療費が増えるだったら分かりますよ。人口が毎年250人か、300人増えて、あっ、減って、老人化率は上がって、総医療費が毎年1億円ずつ上がる。そうすると、どうなるか、国保税が高くなりますね、そして、介護保険料が高くなりますね。いいですか、町長。町民はね、こんなサッカー場望んでいないんですよ。町民は、もっと国保税を安くして欲しい、介護保険税を安くして欲しい。町という立場からみれば、その介護保険税を安くするために、健康なお年寄りを作る、そういう施策をしていく。これがあなたに任せられた、森田丸に乗った町民の声ではないですか。聞こえませんか、あなたは。あなたは、そう皆さんに2年半前に訴えられたんですよ。自信持ちなさいよ。なんで方向転換されたんですか。もう1分ですので、答弁してもらって、終わりにします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 熱弁をしていただいたところでございますけれども、限られた時間の中でお答えをさせていただきます。自信を持って進めている施策であります。そして、今、世の中どうしようもないという話を縷々されました。あまりにも夢のない元気のない視点でのお話しではないのかなと思って聞かせていただきました。私は

まちづくりの中で、さまざまなテーマがあります。元気なまちを作るということ。先ほどおっしゃいますように、高齢者の方々、あるいは子どもたち、そういった方々への・・

○議長（野口俊明君） えーと、時間となりました。

○町長（森田増範君） 安心安全のまちづくりであるということ、さまざまなまちづくりの取り組みを進めておるなかでございますので、そのなかでのこのたびの取り組みは、まちに元気を、活力を、活性化をしていこうという考え方のなかでの提案であるということ、そして今やれることを次の世代のために、着実に進めていく、それは最終的には、議会の皆さま方のご同意がなければなり得ないことでございます。たびたびのご質問をいたadenaなかで、精一杯のお答えをさせていただいております。たくさん議員の皆さんにも、住民の皆さまにも、ご理解をいただけるものと信じております。以上です。

○議員（11番 諸遊壊司君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君の一般質問はここで終わりました。ここで休憩いたします。再開は10時55分といたします。休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（野口俊明君） 一般質問を再開いたします。次、9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。それでは、諸遊議員の熱弁の後ですけれども、政局に対して2問質問したいと思います。

1番目は、大山町における防災教育の充実はというところで教育委員長に質問いたします。今月7日、文部科学省の有識者会議で、東日本大震災を受け、公立学校の児童生徒が災害時に自分で危機を回避する能力を育成することや、ボランティア活動への理解を深めるための防災教育の充実が必要であるとする提言がまとめられました。併せて、安全対策として全ての学校に緊急地震速報の受信設備の設置と地震・津波の避難マニュアル整備を求めています。これを受けて、大山町の防災教育をどのように充実させていくのかお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 教育委員長 伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい。ただいまの吉原議員さんの平成23年9月7日に発表された文部科学省の有識者会議の提言を受けて、大山町の防災教育をどのように充実させていくのかとのご質問にお答えします。

各学校におきましては、従来より学校安全計画を策定いたしておりまして、危険等の発生時の対処要領、またそれらに基づいて、毎年、避難訓練や安全教室等というものを何回か実施をいたしております。

また、例えば理科において、「流水の働き」、「火山と地震」、「自然の恵みと災害」といった内容を学習したり、保健体育におきまして「自然災害による傷害の防止」、あるいは「応急手当」といった内容を学習したりするなど、教科の学習の中でも幅広く、自然災害やその対応についての正しい理解というものが図られております。このことも、学校における防災教育の大切な一面というふうに考えております。

しかし、3月11日のあの東日本の大震災を受けて、ただいまおっしゃいました文部科学省の有識者会議の中で、災害時に自分で危険を回避する能力を育成するという視点や、ボランティア活動への理解を深めるという視点の重要性が指摘をされ、これまでの防災教育の取り組みというものを見直して、いっそう充実させるということが求められてきたところではあります。

鳥取県でも、自助・共助の心と行動力を育てることを目指しながら、鳥取型の防災教育の推進というものを掲げておりまして、今年度から県内の3つの小学校をモデル校に指定して、鳥取大学、地元の大学と連携した防災教育の取り組みというものを始めました。このモデル校の一つに大山西小学校が指定されまして、地震や津波を想定した避難訓練というものは元よりですが、個々の学年に応じた先進的な取り組みを進めようと今しているところです。

まだ、取り組みが始まったところで、その成果は今後に期待をしておりますが、大山西小学校の取り組みに学びながら、その成果を今後は町内の他の学校にも広げ、大山町の防災教育というものをいっそう充実させていきたいというふうに考えております。

次に、安全対策としての緊急地震速報の受信設備の設置と地震・津波の避難マニュアルの整備といった側面からの防災教育についてですが、緊急地震速報の受信設備の設置につきましては、今年度の、平成23年度の「広報だいせん」5月号でも紹介をしておりますが、大山町では、全国瞬時警報システム、ジェイ・アラートというふうに言われておりますが、これによる緊急放送の運用を5月1日から開始をしております。

これは、震度4以上の大地震、大津波とか、武力攻撃・テロなどの緊急事態が迫った場合に、国からの緊急情報というものを、防災行政無線を通じて直ちに伝達をするというシステムです。で、大山町内の各小中学校には、防災行政無線の端末が設置されていますので、そういう意味ですでに、緊急地震速報を受信できる設備がもう整備されているというふうに言えると思います。

避難のマニュアルにつきましては、危険等発生時の対処要領というものを学校において作成するということが学校保健安全法というもので定められておりますので、町内の各学校におきましても、既に火災や地震発生時の避難マニュアルというものはきちんと整備されています。

しかし、津波の避難マニュアルというものは、今年度4月の時点で整備しているの

は1校のみでした。各学校の立地条件というものを考慮しながら、土砂災害や豪雪、風水害等も含め、今後、避難マニュアルの改善や充実を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 今、お答えをいただきましたが、防災教育についてですね、まあ取り組みを始めるということですが、これ以上に、で、モデル校が大山西小ということですが、とかく教育委員会のこれまでも、いろんな取り組みについてモデル校を決めて、まず1校からというやり方でまあ充実させてこられたわけです。で、まあ大山赤ちゃんふれあい教室などね、私自身が提案させていただいて、完璧ではありませんが、実行されております。それがやっと名和中に移ったと。

ですけれども、今回のこの防災についてはですね、モデル校とか、そういう問題ではなくって本当にいつ起こるか分からないわけです。で、大震災、今回の、東北大震災についての教訓で学びますと、取り組んで、一生懸命取り組んでおられて、避難マニュアルもきちんと製作されてありますけれども、防災教育のコンテストというのがあります。防災甲子園というのがあります。それは毎日新聞とか、兵庫震災記念機構が主催したものです。その中で、東日本大震災で、小学生らを助けながら迅速に避難して、校内の全員が無事だった岩手県の釜石市立釜石東中学校の例があります。それは防災教育の日ごろの取り組みが実際に被災地で役立ったという事例があります。そしてまたご存じでしょうけれども、小学校では、取り組みをきちんとされて、いろんな事情があるでしょうけれども、生徒のほとんどが助かった学校もあれば、いろいろなことがあって、いまだにある小学校では、何ていいますか、小学校名は言えませんが、ほとんどの子どもと教職員が亡くなられた小学校もあります。そういうふうに、明暗が分かれています。ですので、これはモデル校も大事ですけれども、やはり大山町としてきちんと各小中学校に対して、防災教育の重要性を認識されてやっていかなければいけないのではないかと思います。その点はどうかということと、それから文科省の提言の中ですね、防災教育の充実に向けた提言のポイントの中に、防災教育充実のためには、教育手法の開発や、全ての安全担当教職員の充実研修が必要であると書いてあります。

さて、大山町の小学校・中学校には、安全担当教職員が配置されているのかどうか、その2点をまずお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ではただいまの吉原議員さんのご質問につきましては、教育長のほうよりご返答いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。吉原議員さんの質問にお答えしたいと思います。まず、モデル校も大切だけれども、こういったのは、早く全校にというご質問だろうと思いますけれども、正にそのとおりでございまして、例えば、今年、今、大山西小学校が、今度は10月の28日に大きなやつをやるわけですが、基本的に防災教育、鳥取県型の防災教育といいますが、一番基本はそれぞれの理科であったり、生活科でありましたり、あるいは総合の時間でありましたり、そういった中でどうこう大事なことを委員長さんお答えいただきましたけれども、どう入れていくかというのがまず1点でございますし、それからあと基本的に10月の28日でやりますのは、町からのアルファ米の試食とかですね、特別な形でやります。で、そういったのは、各小中学校にですね、大山西小学校はこういうことをやりますよという形でメールですね、配信してまあ直接見に来ていただくという形にはなかなかかならんかと思っておりますけれども、状況だけ、あるいは教科ではこういった、例えば5年生でしたら、台風の仕組みでありますとか、流れる水の働きでありますとか、を理科でその時に勉強すると。まあいろんな形で、防災ですので、地震ばかりではなくて、地震、津波ばかりじゃなくて、洪水や台風や、大雨、いろんな形で対応していこうと思っております。まあできるだけ、趣旨がよく分かりましたので、メール等で今後も大山西小学校の取り組みについては、注意深く、大切にしながらそれをできるだけ早く、町内の小中学校に広げていきたい、あるいは保育園にも広げていきたいと思っております。

それから安全担当の教育のことですけれども、こりゃあ普通、教頭先生がきちんと担当としております。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そういたしますとですね、そのマニュアルの中にですね、保護者との関係というところで、今回の震災の中で教訓があるんですけれども、地震発生から避難開始まで40分かかったという小学校ですけれども、犠牲が多かったまた裏山に避難しなかった、そしてまた保護者との引継ぎといいますか、そういうところで手間取ったということを知っております。そのへんですかね、そうですね、その避難マニュアルのなかに、保護者との関係はどうなっているのか、そういうことを聞きたいと思っております。

それからですね、ボランティアのことを言いました。それはある新聞記事がありまして、これは和歌山のこの間の大変で、今も大変ですけれども、熊野川中学の全校生徒が34人しかいないんですけれども、その子どもたちがですね、道路が寸断されたところの村を自主的な活動で、朝7時から午後6時までに、3軒雑巾で泥をかき出し、汚

れた衣服や食器を家の外に運ぶ、訪れた家の半数は交友の少なかった高齢者の家だということです。そして、そういう役立ち感というか、そういう一生懸命やったことによって、地域とのつながりが芽生え、ということが書いてあります。ですので、小中学生といえども確かに今の子どもたちは勉強、勉強ということになっていますけれども、昔の子どもたちは働いたりもしました、お金がなければ。っていうことで中学生はもう自分たちで考えて行動できるのはもちろんでありますので、そういうやはり中学生にとっても、地域の人の高齢者、日頃、顔を見たこともない人たちの役にたったというところで、地域を愛する心といいますか、そういうこともはぐくまれるかも分かりませんので、そういう教育もこれから力を入れていかなければならないのではないかと思います、その辺についてとお願いします。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） えーと前回の議会の一般質問でも、大山町の学校、保育所の避難、こういった緊急の時の避難についてはどのように体制ができていくのかというようなご質問いただいた時にお答えをしたと思いますが、その中の一つに、やはり児童の引渡し、登校下校の時の避難についても十分に各学校で対応していかねばならないというふうにみんな認識をして取り組んでいるというふうに申し上げたと思います。

また今のボランティアのことにつきましても、ことこういう災害のときに関わらず、あらゆるところでやはり地域の方々と学校との関わり、いろいろお世話をしていただいたり、ボランティアをしていただく、また子どもたちもいろんな形で地域にお返しをし、交流をしていくという機会を作ろうと、現にまたそんなを作っている学校もたくさんございます。まあこの今の災害のことにつきましては、教育長のほうよりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、教育委員長さんがおっしゃったとおりのわけですがけれども、補足しておきたいと思います。今までですね、はっきり言いましてその全国ほとんどだろうと思いますけれども、保護者が向かえに来たとき、どう対処するかというのは盲点でございまして、正直言いまして、どっこもあんまりそのところはしていないだろうと思います。ただし、今回の津波のなかでですね、お話しがありましたように、たくさん亡くなった大川小学校の場合、この前クローズアップ現代でも話取り上げておりました。108人の生徒がおる中で70人が亡くなった。いわゆる今まで学校の管理下で子どもが亡くなった最大の数でございまして、で、その時に、その時もあったそうですけれども、保護者が迎えに来た時にどう対処していいか分からんとい

うこともたくさん出てきたと。やっぱりそれは、非常にその切羽詰まった状況のなかで、結果的には判断が誤ったでしょうけれども、その結果 70 名というたくさんの方が亡くなった。非常に私たち学校教育に関わるものとしては、忘れてはならない数字でないかなという気がします。

で、今さっきの話がありましたボランティアとかそういった形でございますけれども、この有識者会議の中間取りまとめに一番尽力されましたのは、あの群馬大学のご存じのように、片田敏孝先生でございますけれども、この先生がずっと、その必ず地震は来るんだと、そして津波も来るんだという形で釜石のですね、教育をずっとされておりました。で、中学生は要するに、まず生き延びなければ、人も助けられない、というのが一番の根本であります。ここにあのちょっと小さい枠ですけれども、中学生がまず逃げる姿を見て、小学生がこりゃ大変だといってついていったと、のが根本にあります。ですから身の安全を守ることが一番に考えてそういった形になっております。それから、今までの防災の一つの考え方としてというのは、宮古市の田老町の高さ 10 メートル、幅 3 メートルの防潮堤でございますけれども、そういった形で、できるだけなくしていくっていいですか、チリ地震でも全く影響がなかった、そういったような形で、あったわけですけれども、今回の地震をみますと、自然っていうのは、想定を超えることっていうのがあるわけですし、そのことが、この前の 9 月 7 日の有識者会議に色濃く出ております。やっぱり災害は起きると。起きるけれども、それを災害を減らすためにはどうしたらいいか、という形でその時に自分で危険を回避する能力を育てていこうとか、で、命を守るだけでなく、その後の生活や、復旧復興を支えるための支援者となるための視点がどうしても必要だという形でボランティア活動が大事だという考えが出ております。まったくそのとおりでろうと思えます。やっぱり自然と共存しながら災害と向き合っていく視点っていうのも、これからの大山町の防災教育の中にも取り入れていきたいと思っています。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） はい、確かに、前回岡田議員さんが、防災教育のことにも質問されておられました。ただここで申し上げたいのは、本当に千年に一度とかそういう未曾有とかいってございますけれども、で、なんとなく大山町は大丈夫じゃないかというそういう気持ちがある、ありはしないか。神戸もでした。神戸も私たちが学生時代に近くにおりましたが、神戸というところは災害がなくて本当にいいところだなんて言うておりました。何年も地震はない。それがありません。ということで、ですからそういうマニュアルもですね、そのマニュアルを守ったばかりに遅れたということもありますので、今回申し上げたいのは、規模や状況に応じた引渡しの条件を詳細に決めておく、そういうことが大事だろろうと思えますので、そういうことについて

の点検はどうかということをお聞きしたいのです。どうでしょうか。

それからですね、そういうところ、点検をもう一回されたのか、この大規模震災を受けて。マニュアルがあると思います。それからあとボランティア活動の積極的な参加というのは、ある程度教育委員会などが指導していかなければいけないと思います。ですので、防災教育をこの会合ではですね、学校の正式教科に加えるべきだと、そういう指摘も相次いだそうでございます。ですので、もう一度その防災教育に対してどのような指導をなされるのか、2点お聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの吉原議員さんのご質問ですが、まず始めに児童の引渡しのことについて保護者の方々ときちんとそのあたりが、話し合い、点検ができているかどうかということで、またそこまで細かいところはいたしておりません。今後、取り組みをしていこうというふうに思っているところです。

それからもう一点、防災教育の大切さというものはあらゆる分野でボランティアもそうですし、それから日常のこともそうですし、有り得ないというふうに思っているも有り得ない災害がいつ起こってくるか分からないということで、取り組みをしていくということで、まあ県もこのたび取り組みをはじめましたし、大山町もそういう形で今取り組みを行っている。で、西小はいろんな形でモデル校にはなりましたが、今までの経緯も、ずっと取り組んできておりますし、どの学校も今まで取り組まなかったというわけでは全くないので、今後、さらにそれは充実していくということで、まあお答えになっているかどうか、はい、その思いを申し上げたいというふうに思います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解しました。次にいきます。大山町の観光戦略はというところで、町長に質問いたします。

大山町は、観光資源豊富な町であります。これまでも数回にわたって、一般質問で提言した経緯がありますが、残念ながら昔からある地域資源が生かしきれていない状況であると思います。特に来年2012年は、日本最古の歴史書「古事記」の編さんから1300年となるということで、各自治体も地域振興に結びつけようと、各種イベントの準備を進めています。本町にも、以前の質問の折にも力説した唐王神社等ゆかりの地があります。その後の取り組みはどうでしょうか。

また観光は、裾野の広い産業であります。本町の戦略の一つとして、観光関連の部署だけではなく、産業、建設、教育などの部署を横断しての取り組みが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員の 2 つ目の質問でございます。大山町の観光戦略はということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、来年の古事記編さん 1300 年に関します取り組みにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。来年は古事記にゆかりの地各所でいろいろな取り組みが予定されると伺っております。

まず、大きな取り組みでは J R グループと共同で取り組みますところの山陰デザインキャンペーンが 10 月から 12 月まで行われますが、この中心に据えられておりますのが古事記 1300 年関連でございます。本町も積極的にこのキャンペーンに参画していくこととしております。独自の取り組みといたしましては、先ほど吉原議員からご紹介いただきました「唐王神社」でございます。観光協会を中心に「良縁と愛の絆の地」というキャッチフレーズで P R に努めてまいることとしております。もちろん、大山は重要なポイントでもございますので、大神山神社や再来年に創建 1300 年を迎えます大山寺との連携、これも重要であると考えております。いずれにいたしましても、関係者の総力を挙げてこの機会を有効に活用していきたいものと考えています。

また観光は総合産業といわれておりまして、裾野の広がりが大変広いことが特徴となっております。近年、「6 次産業」という言葉が使われることが多くなって参りましたのも、こういった特徴を充分活用することによって経済の活性化を図っていこうという流れ、時流であると考えております。

従いまして、産業界だけではなく、行政分野でもいろいろな分野が共同して取り組んでいくことは重要であると考えております。その調整機能を行う部署として観光商工課の中に 6 次産業推進室を設置いたして、今さまざまな取り組みをしているところでございます。以上です。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原議員にお願いしておきます。会議規則、それから議事整理上、発言の前には必ず議長の許可を求めてください。先ほどはありませんでしたから。吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 失礼いたしました。改めて古事記の問題に触れますけれど、どうして古事記、古事記というのかと言いますと、やはり古事記というのは、日本の歴史書でありまして、古典文学全集って、これあります。まあ何十年前の私の本ですけど、これは本当に全国的な規模であります。その中にですね、スセリ姫という項目もあります。で、私これをずっと読み聞かせで、あまり効果なかったんですけども、娘たちの情緒的にはどうなのか分かりませんが、読んでました。寝る前に、読み聞かせで。それでその中にそのスセリ姫の話も出てきますし、それからあまりに

も有名になった白うさぎの話が出てきます。スサノオノミコトは出雲のほうの主人公で、オオクニヌシはこちらの鳥取県側の主人公なんです。で、そのスセリ姫の段を読んで、全然知らずに読んでまして、改めてこの近い年代になって50近くに
なりまして、古事記の中に出てくるスセリ姫の話が実は唐王神社の姫様であり、そしてまたその唐王神社の言い伝えで、ムカデとか蛇とか、そういう害虫とかによく効いて、昔はその砂をとるのに、大山の大山口駅まで列をなしていたと、そういう話を聞いたり、そうしますと、もの凄くびっくりして感動しました。本当に全国的な話で、大山町はそんなにどげでもこうあちこちからかき寄せなくても、他のところはストーリーをわざとでも作るんですけど、いつも言いますが、ちゃんとストーリーがあるんですね、それもスセリ姫というのは他になかなか名前ないので、本当に大山町だけです。

そして、南部町は赤猪岩神社といいまして、そのオオクニヌシノミコトが、兄弟の嫉妬にあって、ヤガミ姫を娶ったわけで、嫉妬にあって殺されかかるところの赤い岩を猪と間違えさしてこう殺してしまったと。そして再生の地であるということで、南部町は今それを一生懸命今売り出そうとしてます。そして議員さんなんかもTシャツを着て南部町は、そういう古事記何年とか、そういうTシャツを着て歩いておられます。そういうことがもう始まっているわけです。そしてヤガミ姫は八頭です。で、白うさぎ伝説は、オオクニヌシノミコトが兄弟と一緒にヤガミ姫を娶りに、選ばれに行くために、途中で白うさぎに出会って助けて、で、兄弟たちは強いばかりで意地が悪いので、白うさぎをいじめたわけです。塩水で洗って乾かせとか言って、それをオオクニヌシノミコトが助けて、そのやさしさにヤガミ姫がオオクニヌシノを選ぶわけですけども、その時のヤガミ姫の伝説に基づいて河原道の駅は、ヤガミ姫で町おこしを始めてもう何年かになると思います。ですので、もったいないなと思うんですけども、まあJRのキャンペーンでやられるのもいいんですけど、やはり大山町独自で、たくさんのこういう支援があるわけですよ、もう少し具体的に事業の計画はないのかということをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。唐王神社の関係のほうでの話でございました。たぶん吉原議員もこの資料はお持ちだと思いますけれども、大山町の観光協会大山支部のほうで、これから10月ごろからの取り組みということで、今現在、こういった資料を作ったりしておりますけれども、古事記編さんの1300年記念での観光という捉え方の中です、地元の唐王集落の方と、そして大山町観光協会の大山支部のほう中心として、先ほどおっしゃいましたところの、毒虫、まむし除けの伝説の唐王神社という捉え方の中で、スセリ姫、オオクニヌシノミコトの絆という捉え方の中でのキャンペー

ン、取り組みをしていこうということで今進みつつあるというところでございます。そういったことについての詳しいところ少し担当課長のほうからも述べさせていただきます。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（野口俊明君）** 福留観光商工課長。

○**観光商工課長（福留弘明君）** 失礼いたします。ただいま町長のお答えを若干補足させていただきますと思います。議員さんから、以前からご紹介いただいております、唐王神社、スセリ姫にゆかりの地ということで、まあ最近にわかには注目を集め始めているというのは確かでございます。ただ残念なことに唐王神社そのものが、古事記には出てきておりませんでして、実は日本書紀なんですね。ということもあって、まあスセリ姫とか、まむし、毒虫、そういったところを全面に出してこの機を捉えてということで、地元の観光協会さんは今、ご熱心にいろいろとプランを練っていらっしゃるということでございますし、所在しております唐王集落の皆さんともいろいろお話しをしておりますし、近くの福祉施設の方も駐車場として、自分のところを提供してもいいよとか、そういったようなかなり具体的なお話しになってきております。合わせまして、ご紹介ですけれども、江戸時代の考古学者なんですか、本居宣長という方がいらっしゃいましたが、この方が古事記の解説書を実は書いていらっしゃいます。古事記伝というんですが、実はここです、白兔神社というのは当町の中山神社のことだと、本居宣長は書いております。どちらかといいますとこれがあまり表に出てきておりませんでして、新しいネタと言いますか、素材としてですね、こうしたところ、かの本居宣長氏が白兔神社というのは、今のところではないと、いわゆるこの中山神社であるということを書いておられます。伝説とかではなくて書いておられますので、書いてあるという事実を使ってですね、PRができればなというふうに思います。で、来年予定されておりますJRグループ等共同でやります山陰地、のデスティネーションキャンペーン、これはこの古事記1300年に関わります最大の取り組みになるのは事実でございますので、これは積極的に活用させていただきますというふうに思いますし、それ以外にやはり大神山神社、大山寺、そういった既存のゆかりの地を本町は数多く有しておりますので、この際というといけませんけれども、まあ大山寺さんも再来年には、1300年の創建祭行われますし、こういったところにつなげるということも合わせて総合的な取り組み方法、具体的なところも考えていく必要があるなというふうに思っております。以上です。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 議長。

○**議長（野口俊明君）** 吉原美智恵君。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** あまり話が狭まっていくとあれですけれども、本居宣長の話も聞いております。ですから中山に確か白うさぎ神社はありますが、とにか

く一宮神社はスセリ姫の娘の神社ですし、安産の神様でありますし、スセリ姫というのは、全国にライバルがないわけですので、まあそれはそれです。考え方ですが、で、もったいないと思うのは、ここですけれど、わたしたちは経済建設で視察に行っていました。そして、そこ行ったところ行ったところできちんと理念があって、それに基づいて行政が運営されておりました。長野は長野市で観光キャンペーンということで力を入れております。そしてまた飯田市は環境のまちってということで、力を入れております。で、それをいったからといって、他の事も付随してくるわけで、私たちは飯田市に行った時は、環境についてメガソーラーも大きいのも見学いたしました。

で、行って市役所の紹介で、そこでお昼ご飯を食べたりするわけで、人が来るということはやはりそこでまちが活発になるわけですから、何かやはり戦略というか、もしかしてこう観光に対して、観光戦略というものがもっと明確であったならと思うんですね。それで今会見町とか、ヤガミ姫の八頭町とかはやっているということですので、その唐王神社の取り組みは凄いですけれども、それと連携して、今度は横の地方自治体の連携といいますか、一緒に取り組むとまた効果は絶大なわけですから、せっかくですので、再生の地と、でヤガミ姫と、えーとスセリ姫は正妻ですので、正妻とヤガミ姫は美しかったということ、で、まあスセリ姫は聡明だったというような捉え方がありますが、そういうところの関係を利用して、こう因幡の白うさぎとずっとつながってくるわけです。オオクニヌシノミコトの歩いた地というところで、一緒にキャンペーンをやるとか、そういうことにもって行って流れを作って行かれたらと思うんです。これは提言ですので、あれですが。で、もったいないと思うのは、その観光戦略です、きちんともしかして、もう少し方向性がはっきりしたり、観光についてもっと大山町は頑張っていて、そしてちょっとでも観光に基づいて私たちなんか農家民宿行ったんですけど、少しでもお金が稼げるとか、自立のほうに町民さんに向けていくんだと、そういう方向性を出してれば、今回の神田の問題にしましても、大山北麓、北麓という名前が出ましたが、初めから観光戦略の中に山香荘が位置づけられておいたら、また違うのではないかとふと思ったりもいたします。

それで、6次産業と言われました。そして私も視察に行っていました。それは大分県の農家民宿ですけども、ツーリズムに関して、6次産業のほうやっておられますので、行かしていただきました。その時にですね、65歳以上のおじいさん、おばあさんが民宿というか、農家民宿といっても、いろいろ規定が緩やかで、普通の家で向かえています。私たち普通の家泊りました。洗面所も台所もそんなに改装したような雰囲気でもありません。で、一緒にご飯を作るという約束があれば、それでも農家民宿ができるというようなことになっていて、ちょっと取り組み方はまたそれぞれ違うんでしょうけれども、そこで1泊6,500円で3人泊れば、一晩で19,500円です。あ

まり原価は掛かっておりません。自分げのお惣菜、それから煮物、で、ご馳走はがめ煮として鶏の炊いのでした。鶏肉と野菜の炊いたのでした。それでも都会の人とか、夏休みには高校生が来るそうですけれども、やはり何もない村の中の山のどん詰まりのところですが、そこでやはり温かい心とそれから田舎に触れて感動して帰っていくそうです。それでも成り立っていますので。そういうことで、そういうこともできるわけですから、人が来るということは、やはり案内ができる、山香荘がもしそのスポーツツーリズムにして、たくさん学生が来たとして、また親がついてきます。その時にですね、ここはいいところだから、また民宿でも泊ってみようかと思うかも分かりません。

とか、話が飛びますけれども、長野なんかはフィルムコミッションの話は次の竹口議員がされますけれども、観光を挙げてやっていますので、そのコミッションの視察で川中島の戦いの舞台のところに行きました。そして千曲川のところとかですね。そしてそこに桃売りのおばちゃんがたくさん並んでいるわけです。で、地元産の桃を売っている、ということで、人が来れば商売ができる、ですので、神田もですね、山香荘もですね、人がくれば朝市もできます。軽トラ市もできます。そして問題の曲がったきゅうりか、商品にならない野菜も売れるかも分かりません。保護者も付いてきますので。そういう展開のことも少しあったら良かったなと思うんです。今はりんごを売っていますけれどもね、ですからたくさん人が来るということは大事なことで、私たちなかなか交流人口って、定住人口はいなくても来てもらってお金を落としてもらうことで、何万円か稼げる、それだけでも違ってきます。もともと自主財源がない大山町でありますので、全部交付金で事業やっているわけですので、辺地債とかそういうものを使って、今もいろんな事業をやっているわけですので、やっていますので、その辺に説明の仕方といいますか、やはり夢を持つためには、そういう具体的な面も言って欲しかったなと思うんです。観光戦略をきちんと打ち出せばそういうことになってくるんじゃないかと思うんです。そして、観光観光といいますけども、その人が来ることによって、やはり道路も拡張せないけんとか、そういうことになってくると思うんですね。で、トレセンがありますので、そこから山香荘まで、やはり山香荘が残れば、で、人が来ればやはり道路拡張していかないけんということで、今大名農免ができてますけど、縦の線で道路建設が始まるかも分かりません。普通は公共事業は敵みたいになっていきますけども、やはり大山町の中での産業として、きちんと雇用も担っておりますし、そういういいこともあってもいいのではないかと思うんです。ですので、その農家民宿とかいろいろありますが、観光戦略について、町長はどのように考えるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たくさんの話をいただきましたなかで、まあ観光戦略をどう考えているかということでもございました。先ほどからも話をいただくなかで、人が集るところには、商売が出来るという話をされました。この、と同時に山香荘の話もされたところでもありますけども、同様に同じ表現を3月の議会、あるいはその以前にもさせていただいたことがございます。それは人集るところにビジネスチャンスありという言葉をつたえに使わせていただいております。やはり人が集ってくるからこそ、そこにおっしゃいます商売、ビジネスのチャンスが生まれてくる。チャンスが生まれてくるわけでありまして、これを活かさなければ、なかなかそのものをゲットすることができないというわけでありまして、その取り組みをいかにしていくかということが必要であると思っております。で、観光戦略という捉え方の中でいきますれば、大山恵みの里づくり計画、そのものがその大きな観光戦略の柱であるというぐあいに考えております。国立公園大山から、日本海に至るこの素晴らしい自然環境を含め、あるいは農林水産業、文化、歴史、先ほど申し述べられました歴史的なことも含めて、いろいろな資源がございますけども、それをその点を線に結びつけて、さらに面に広げて、全体の観光エリアと仕上げていくというのが、恵みの里づくり計画であり、またわたしの思うところでもあります。そのポイントとしての、取り組みがやはり人を集めるということでありまして、いかにして人を集めていくかということが、大きなポイントであると思っております。大山の恵みを活かした町づくりという捉え方の中で、この観光戦略を進めているというのが現状でありますし、そのことについては、ご理解をいただけるものと思っております。

また、先ほどお話しがございましたけれども、山香荘ということのなかで、たくさんの人が集るんだから、これを活かさないかという話もございました。住民説明会のなかでもお話しをさせていただいたり、また議員の皆さん方のほうにもお話しをさせていただいたりしておると思っておりますけれども、この提案をさせていただいております。これから提案をさせていただきますところの、この地域休養施設の取り組みにつきましても、それを整備をしていく形のなかであそこのエリアをやはり大山ツーリズムの核として拠点として展開をしていくということにしていかなければならないと考えております。それはスポーツツーリズムもありますでしょうし、グリーンツーリズムもあるでしょうし、あるいは先ほど述べられた歴史的なものを通じてのツーリズムもあるのかもとも思います。

そういった事を踏まえながら、資料の中にも議会の皆さんのほうにも資料としてお示ししておりますけども、住民参加によりますところの実践者のプロジェクトチームを作り、そこでの活性化をいろいろと一緒に知恵を出しながら取り組んでいくという道筋の計画もしておるところでありまして、一つひとつ着実に取り組む形を、取り組むことを進めてまいりたいと考えております。と、同時に、やろうという方々の人が

こう集ってくる、グループづくり、組織づくり、これ私は一番大切だと思っておりますので、同じ思いを持たれる方々が、共同してこう集っていろいろな知恵を出し合って観光戦略の実践者として取り組んでいただくということも大きな要因かなと、大きなポイントかなというぐあいに考えております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そうですね、この間全国町村会の研修がありまして、その中で人口減少社会における町村の将来という講演をいただきました。農山村の自治と経済の再生方策というところですね、小さな企業というところで、何回も言いますが、その農業をする家が民宿もして、4, 5万稼いで元気でおると。それが65歳以上という人たちの生きがいにもなっている。それはやはり、今、スポーツツーリズムの人が来ることも大事だと言いましたけれども、併せてこういう大山町にある歴史資源を活かしたその商品ができて、そして民宿に泊ってくれる、そういう下地ができていないといけないと思うんですね。で、何年も何年も掛かっています。せっかくさくらマラソンでたくさん人が来られました。でも案内する観光商品があまりできていない。また、私も見ましたけど、山香荘にこれまでスポーツ合宿に来て試合とかしてたくさん車が並んで人がいたのに、サーと帰ってしまわれた、その姿を私も見ています。ですから神田の周辺の人が、本当にスポーツやってきて次につなげるだかやと思ったと思うんです。ですので、その辺、明確にきちんとスポーツ合宿に対しても人が来るのであって、そしてまた観光資源を活かした人が来る仕組み、そういうことをきちんともう少しはっきり打ち出していきたいと思うんですね、6次産業かどうか分かりませんが。で、教育委員会は教育委員会で所子伝統建とかいろいろやっていますけど、まだつながっていませんので、そういうところがちょっとはっきりしてほしかったなと思うんです。これからもしていかないといけないと思うんですけれども、と、思います。ですので、菅平に行ってきたときにですね、その菅平の民宿で、スポーツ合宿で成り立って80年も歴史があるわけですけれども、今のこの時代は競争相手が増えて、やっぱりスポーツの合宿でも、それを町おこしに活かそうという、そういう時代になってきまして、だんだん大変になってきたので、旧真田町が今合併しましたので、旧真田町の町長が決断して、サニアパークというものを21億も掛けて整備されました。それで何とかまた菅平もって頑張っています。ですので、やはり行政のてこ入れというものはいるわけで、そういうことをもう少し明確に説明してもらって、その資源を活かしながら、また事業も過疎債・辺地債を使いながら、本当に観光で生きていくのか、また環境で生きていくのか、もう少し町長の考えをはっきりしてもらって、それに基づいて、いろんなことが付随してくるわけですから、そのへんについて今の町長の答弁でしたらあれもやります、これもやりますという雰囲気でありましたので、

それについて大山町はどの方向を向いていくのか、ですね、ということを書いて終わりたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おっしゃる趣旨というのが、ちょっと分からないところがありますけれども、観光というものについては、冒頭申し上げましたように、本当に多方面の要素があります。大山町にある豊富な資源が、あるわけでごさいます、それは自然であり、文化であり、歴史であり、産業であり、さまざまなものがあります。それをトータルとして、たびたび申し上げますように、点を線として繋いでいき、それを面として仕上げていき、そこに地域の活性化を繋げていくという取り組みを進めているのが現在の状況でありまして、その取り組みの柱として、3月の議会に提示をさせていただいた山香荘の件についても、そういう思いを一生懸命述べさせていただいたところでもあります。そのことについて、改めて申し上げませんが、このたびの山香荘の活性化策につきましては、議会の皆さん方からさらに、まとめをいただき、また町民の有志の方からも提言をいただき、その中でのこのたびのこれからの議会、追加提案という形にさせてもらっております。いずれにいたしましても、観光というものにおきましては、大山町の農林水産業、これをさらに連携をしていかしていく、付加価値を付けていく、形の中での観光の産業課と交流人口、増やしていくなかでの交流観光産業課という取り組みも大きな柱であります。二本の柱のうちの一つであるということをお話しをさせていただいて、答えに換えさせていただきたいと思います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） もう少し時間がありますので、提案説明だけを聞いて昼休憩にしたいと思います。7番、近藤大介君

○議員（7番 近藤大介君） そうしましたら、あの12時まであと10分弱でございますけれども、近藤大介でございます。この度は、2項目、町長に一般質問をしたいと思います。

まず初めに、だいせん3チャンネル、ケーブルテレビだいせんチャンネルの活用について質問いたしたいと思います。現在、町独自のだいせんチャンネルでは議会中継や地域の話、町からのお知らせなどが放送されています。これまでは、この議場にわざわざ来なければ分からなかった議会の様子が今では自宅のテレビで観ることが出来るようになり、町政への関心も以前より高まったのではないかと感じておりますし、また、「じげとびっく」という番組がございますが、地域の行事ですとか、各種団体の活動の様子など地域の話を紹介されております。観ておりますれば、あの集落では

こんな行事をしてるんかとか、この団体はこんな活動をしているのかといった町の情報を知る、あるいは町の情報をその発信する、そして共有するといった効果があると思いますし、また、「やあ孫が映ったわ」とか「誰々さんが出た」「見たよ」とか、そういうことで家族の会話が増えたりとか地域でのコミュニケーションの増加ということにも一役買っているのではないかと考えております。

さて、大山町内でケーブルテレビの放送が開始されて五年目を迎えたと思っております。だいせんチャンネルの放送内容は、今言いました様に町民の方にそれなりに喜んでいただいているのではないかと考えておりますけれども、実際にどれくらいの町民の皆さんが人数がこのだいせんチャンネルを普段観ておられて、どの程度その放送内容、番組内容に満足して頂いているのか。

そこでこの項に関して町長に 2 点お尋ねするわけですが、まず番組内容についてでございます。今日もこうして議会中継が生放送されているわけですが、定例議会の無い月は基本的には先程も触れました「じげとぴっく」が 45 分程度の番組ですけれども、これが月に 3 本程しか制作をされておられません。お知らせの文字放送と交互に同じものが 10 日間ずっと繰り返し放送されております。放送も開始になって五年目にもなりますので、そろそろもう少し番組内容の充実があっても良いのではないかと私は思うんですけれども、町内の各種団体ですね活動などをもっともっと取り上げる様な番組であったりとか、あるいは町民同士が大山町のことや地域のこれからのことを語り合うような番組があっても良いのかなというふうに思います。町長が直接、町民の有志の方と語り合うような番組でも良いかもしれませんし、現在、議会のほうでは定期的に議会中継のほかに議員同士の討論の番組なども放送して貰ってるんですけれども、町民と議員が対談するような番組があっても良いのかなとも思ったりいたします。今後の放送内容について町長の所見を伺います。

次に 2 つ目ですが、視聴率と言いますか普段、実際にどれだけの町民の方がだいせんチャンネルを観ておられて、どういう様な評価をしておられるのか。以前、2 年前ですけれども、一度そうした視聴状況の調査が行なわれおりますけれども、今現在、毎年行なわれているわけではございません。町民の方が放送内容に本当に満足しておられるのかどうか、改善するのであればどのような改善を望んでおられるのか、せめて年に 1 回ぐらいはそうした視聴状況の調査ですとか、番組の感想に関する調査などをすべきと考えますが如何でしょうか。町長の答弁を求めます。

○議長（野口俊明君） はい。ここで町長答弁の前に休憩に入りたいと思います。再開は午後 1 時といたします。休憩いたします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 13 時 00 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き近藤大介君の一般質問を続けていただきます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは、近藤議員より1つ目の質問でございます。3チャンネルの活用についてということにつきましてお答えをいたしたいと存じます。

まず初めに1番目の「町民間の交流促進のために、放送内容の充実を図りたい。」ということについての質問でございます。これまでに、「じげとびっく」以外の番組といたしましては、議会中継のほか、議会常任委員会の様子を収録いたしました「THE常任委員会」、また福祉介護課で企画した民生・児童委員さんの活動内容の紹介番組、保健課によります各種講演会の模様など放映をいたしております。その他にも、企画情報課によりますところの交通安全運動にあわせた啓発番組や観光商工課におきます、観光商工課によります大山北麓活性化についての説明の番組など放送いたしてきているところでございます。

ご質問の中にごございました各種団体の紹介につきましては、「じげとびっく」の中にあります。町民の皆さんの活動や交流風景など取材をして放送を続けているところでございます。

今後におきましては、公民館サークルの紹介など町民の方々が元気に活動しておられる様子であったり、ご提案のあった新しい企画につきましても取材可能な範囲内で取組んで参りたいと考えております。また、村の行事などを撮影されたビデオ投稿も今日増えてきておりますので、これにつきましても、引き続きPRをして参りたいと考えております。

2番目の「町民がケーブルテレビに何を求め期待をしているか、年に1回は、視聴状況の調査をすべきでは。」ということにつきましてでございますが、視聴調査につきましては平成21年秋に緊急雇用対策事業を活用して全戸の調査を行っております。その調査では、「じげとびっく」は毎日放送していることもあり、多くの方々に関心を持っていただいているという結果でございます。より良い番組になるよう力を入れて来ているところでございます。

このことにつきましては、年に1回の調査とはいかないかもしれませんが、時機を見ながらアンケート調査等を実施をして、番組制作の参考にして参りたいと考えております。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 簡潔にご答弁いただきましたけれども、出来ればもう少し前向きな積極的なご答弁があったら良かったなというふうに思いました。もう少し、

あの、細かく町長の考え方を聴いていきたいと思います。

まず、番組内容についてでありますけれども、まあ新しい企画についても取材可能な範囲で取り組んでいきたいということですが、取材可能な範囲というのは一体どういうその意味合いなのか、えー先程も申しましたように、「じげとびっく」は月に45分程度のものを3本程しか作ってないわけです。その中でのことなのか、もう少しその「じげとびっく」の本数を増やすだとか或いは別の内容の番組を作っていくお考えがあるのかどうかとか、この辺をもう一度お答えいただきたいのと、合わせてですね、えー質問通告書のほうにも具体的にですね、あの例えば町長ご自身が住民さんと対談するような語り合うような事があっても良いのではないかと、町民同士の対談もあっても良いのではないかとということを書かせていただきました。で、そのことについてはまあ新しい企画ということでもひとくくりにしてご答弁いただいているんですけども、住民との対話を大切にしたいというふうに日頃言われる町長でございます。その辺、具体的にそういったことをやってみようかなというふうな思いは無いのか、再度答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員より質問をいただきました。まあ取材可能な範囲ということのなかで担当課のほうでも検討しておるところでございますので、詳しいところ述べさせていただきたいと思います。また、先程ご質問いただきました町長のそういった番組ということについては担当課とも協議をしながらどういった内容が出来るのかということも含めながら検討して参りたいと、大いにご意見を参考にさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 取材可能な範囲というふうに町長が申し上げましたが、まあ機材の制限、人的な制限ということで現在3本、月に3本作っておるところでございますけども、1本当たり5、6件の内容を盛り込んだ1本の番組にしておるところでございます。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まああの来月から番組内容を充実させてっていうのは現実的には無理な話で、例えば、来年度ぐらいには予算的にもちょっと考えるとかいうことが有るのか無いのか、その辺の具体的なお考えを聴きたいんであってですね、その辺については全く答えていただけてないと思ってるんですけども、例えばですね、今現在、あの、番組制作に年間どのくらいの予算を掛けているのか、番組制作費につい

て把握しておられましたらお答え願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課より答えさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 番組制作費でございますけども、職員の賃金、それから消耗品、修繕費等で1,100万程度の費用をかけてございます。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） えっと、あの今定例会で22年度の決算も審査してるわけですけども、22年度では町の自主的な独自の放送を制作するのにスタッフの人件費等で大体1,100万円ぐらいかかっているだと。これを高いと思うのか安いと思うのかそれぞれの判断があらうかと思えます。1,100万円かけてあの程度なのか、あるいは1,100万で良くやっとなというふうに見るのかあると思うんですけども、私はそんなに大きな金額ではないなというふうに私自身は感じました。えー今、あの例えば町内で行なわれるイベントなどに行きますと、それこそだいせんチャンネルのスタッフの方がカメラを担いで取材をしておられます。当然、土日の時も取材に行かれたりするわけで、2、3人の方が交代で非常に良く頑張っていたというふうに思っております。えーであるならば、もう少し例えば人員をあと一人とか補充しながらですね、スタッフの体制を充実させ、もう少しその町で自主的な番組を作っても良いんじゃないのかなと。正式雇用ではなく嘱託なりで人材を確保するのであれば、諸経費込みでまあ400万ないし500万もあればかなり今以上の番組制作も出来るのではないかというふうに思ったりするんですけども、実際にどうですか、あの町長、新年度に予算、これから本格的に年末に向かって始まるわけですけども、進んで行くわけですけども、新年度でそういった予算化を検討するようなお気持ちが有るや無しや答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 来年度に向けてということについてのお話でございますけども、まだ来年のことについての予算等々については考える時期でまだないというところでございます、全く白紙の状態ということを申し上げさせていただくことのほうが良いのかなと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） はい。なかなかあの積極的な気持ちにはなかなか今はなりにくいのかなというふうに受け止めたわけですが、まあ仮にその予算化、さらに予算を追加して番組内容を充実させていくにしてもですね、あの実際に町民はではどういう番組をその望んでおられるのか、あるいは今程度で十分だとかなりの方が思っておられるのかもしれませんが。ところがですね、先程も触れました様に冒頭触れました様に2年前に、は一度そのテレビのだいせんチャンネルの視聴の状況を調査したことはあるんですけども、その後全くされていないということですから、町民がだいせんチャンネルに何を望んでおられるのか、何を求めておられるのかというところの確かなところが今把握出来ていないというふうに感じ取るわけですがけれども私は。その点、そういったことの必要性どの程度町長は考えておられるんでしょうか。まあさっき冒頭の答弁では、時期を見ながらアンケート調査等を実施したいということで、まあ今年、年内するともしないとも来年するともしないともわからない非常にぼんやりした回答なわけですがけれども、どうですか、私は1年に1回ぐらいはすべきだと思うんですけども、あの改めて町長のお考えを質します。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） アンケートの調査ということでございます。まず21年に行なったことの内容ということについてでもございますので、担当課のほうから少し詳しい所、述べさせてまずいただきたいなという具合に思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 21年の10月頃にあの緊急雇用制度によりまして、調査員さんを雇いまして行なうことがございます。で、これによりまして実際に加入していただくとの方は、まあ加入、全戸調査をいたしましたので加入率が72パーセント程度の回答でございまして、加入率と同じこととございました。番組内容といたしましては、ほぼ毎日観ているというふうにおっしゃられた方は10パーセント、週に数回観るとる方が26パーセント程度とございました。だいせんチャンネルでよく観るものは何かということで、今の「じげとびっく」、「最近の出来事」ということで流しておりました番組が一番多く観ていただいとりましたし、その次にはこの議会議中継でございました。というやなことで、番組内容の具体につきましての調査は当時はいたしておりませんでしたので、その大きな枠の番組の調査をしたところでございます。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 2年前の調査はこうだったということでご答弁いただい

たんですけれども、まあ私がお尋ねしとるのは、あの町民が何をその求め望んでいるのかを調査する必要があるのじゃないですかということで、その辺の認識を私は聴いておるわけでした、2年前に調査した結果で十分だと思われてのであればまあそうだし、えー2年前の結論は2年経っても3年経っても5年経ってもがいに変わらへんわいというふうにお考えならばそうなんだけれども、果たしてそうなのか。私はやはり定期的に住民のニーズというものをあの調べる必要があるんじゃないかなと思います。前回はその緊急雇用の事業を使って、言ってみれば人件費は手出しはほとんどしないであのほとんど全所帯を対象に調査しとる、しとるというか調査が出来たわけですけれども、別に全世帯調査しなくても何割かの抽出調査でも十分じゃないかなと、であればそんなにお金は掛からないと思うし、あるいはそこまで仮にしない場合であっても、あの住民の皆さんから例えば5名であったり10名であったり、あの番組モニターみたいな形でですね、募集してモニターになっていただいて番組の感想を3ヶ月に1回とか、半年に1回とか聞かせて直接聞かせていただいて、また議論していただくとそういう様な取り組みも可能ではないかなとやり方はいくらでも有るんじゃないかなと思うんですけれども、その辺住民ニーズを汲むのにもう一汗かきませんかと思いますが、町長如何でしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員よりこの取り組みということについての踏み込んだ提案がございました。まあ町民の皆さんが現在どのように感じて、あるいは観ておられるのかということのなかで、現在の状況は先程のアンケートということのなかでの状況の把握は出来たところでありまして、まあニーズの問題であったり、取り組んでいることについての状況のモニターということの提案もいただいた所でございます。話を伺うなかで本当にそういったこともモニター制のことも含めてあっても良いのではないのかなという具合に感じておるところでありまして、ご提案をいただいたことを担当課のほうとも検討させていただいて今後の取り組みに活かしていける様な形になればなという具合に感じておるところであります。

いろいろな形でのおっしゃいますようにニーズを把握をしてそれにどう応えて行くかということでもありますので、求められるものが強く、あるいは広く多くなって来ますと、先程冒頭に述べられました様に予算の関係、或いは体制の関係等々にも繋がって行くことかなと思っております、そういったことも次の段階では検討しながらどうするのかということも繋がって行くのかなという具合に考えております。ニーズを把握して行くということ、あるいは先程のモニター制の提案、興味深く預らせていただいて検討させていただきたいなという具合に思っております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあある程度はご検討いただけるということの様ですの
で、あのまあこのケーブルテレビばかりが目的であったわけではございませんけども、
情報通信の基盤整備事業は合併した新大山町の最も大きな事業のひとつであり、ごめ
んなさい私も金額ちょっと今ろらんじてはおりませんが20数億円の予算を掛けて整備
した事業でございます。少しでも有効にこの基盤整備が活用されます様、一層のご健
闘をお願いして次の質問に行きたいと思えます。

続きましてですね、山香荘のグラウンド整備についてということで挙げさせていただ
いております。今日、午前中先輩の議員からも同じ問題に関して質問があったとこ
ろでございますけれども、私のほうからもさせていただきます。先般9月11日、日曜
日ですね、山香荘に人工芝グラウンド1面とグラウンドゴルフ場1面を新設し、併せ
て既存の天然芝グラウンドに芝を張り替えるという名和地域休養施設山香荘の整備案
が、に関して住民説明会が行なわれ提案があったところでございます。今日この後、
その事業の予算が追加でこの議会にも提案されるわけでございますけれども、まあ住
民の方であり、あるいは議員の中にも3月に提案のあった内容と中身がほとんど変わ
らなではないかという指摘も一部ではされておりますが、私自身の受け止め方として
は、3月の案と比べて内容も方向性も少し違って来ている様に受け止めております。

そこで、改めてこの整備事業に関してですね、その整備の目的は何なのか、グラウ
ンドであったり山香荘の施設を今後どのように活用して行く方針なのか町長の考え、
方針を質します。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。近藤議員の二つ目の質問でございます山香荘グラウン
ド整備についてということにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、この施設の目的についてのお尋ねでございますが、3月にこのサッカーのグラ
ウンド整備を中心とした整備計画を提案をさせていただきました際には、合宿の誘致
やツーリズムの促進によりますところの交流人口の増加による地域経済活性化と地域
休養施設運営の健全化を図ることを中心に添えたものでございまして、その提案をさ
せていただいたところでございます。しかしながら、住民の皆さん、あるいは議員の
皆さんの多くから「住民利用」についてのご意見もいただきました。確かに本来の地
域休養施設の目的の中に「住民の健康増進、福祉向上」がございまして、今回計画
案を根底から練り直しました際には町民の皆さんの利用がしやすい環境整備につつま
しても大きな比重を置いたところでございます。「全国からの集客」、また一方では「住
民の利用の促進」というともすれば相反することが考えられるこの命題を両立をさせ

ることには困難を伴いますけれども、それが可能な施設整備を行なうことは基より実際の運営の際には、運営を担っていただける事業者の方々に、事業者の方にこうした目的を十分に説明をさせていただき、整備の主旨に合った運営を行なっていただける様、努めて参りたいと考えております。名和地域休養施設は、大山恵みの里づくり計画でございます中央観光軸の中樞を担うポジションでございます。ここに多くの人が集い、そして神田地区だけではなく大山北麓のエリア全体に賑わいとそして元気を広めてくれるそういった波及効果を及ぼす拠点施設となっていくますこと、ここに大きな期待を寄せているところでございます。また、併せてその実現に大きな責任を感じているところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ、あの今回再度提案される内容の取りまとめについては、我々、大山町議会もその4月に特別委員会を立ち上げどのような方向で整備するのが良いのか検討しましたし、町のほうでも町民の方による検討委員会を設けられそこでいろいろな議論がされその上で今回まあ再度グラウンドの整備案が提案されるわけでございます。3月に否決となりました案、グラウンド2面を整備する案、私としては非常に残念でしたが、まあわずか1票差で議会では否決になったわけですけれども、山香荘は勿論その山香荘のみならず、山香荘含む周辺の神田、或いは大山北麓のエリアが今後どうあるべきか、どのように活性化を図って行ったら良いのかそういった点で議会は勿論、町の検討委員会も勿論、執行部のほうも何度も検討されてのご提案だとは受け止めてはおります。

がまあ、あのいろいろこの案に関しても反対の声も中にはあるわけございまして、この問題に関してももう少し掘り下げて考えてみたいと思っておりますけれども、まずあの執行部側で町民の方によります「大山北麓活性化検討委員会」が設置されました。この会に関しては町民の有志の方によるもので、その検討委員会にはいろんな立場での専門家の方といった有識者の方が入っておられるわけではございませんし、地域の代表としての方であったり、関連する各種団体の代表という方も入っていない中で、委員会だったわけですが、町としてこの検討委員会をどのような意図、位置づけで設置されたのかについて改めて答弁をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 住民の方によりますところの検討委員会、これについてのご質問でございます。特にまあ3月の議会の否決ということを受けてその後の施設のあり方ということを考えるなか、議会の皆さん方とも意見交換をさせていただき、同じことの繰り返しになりますけれども4月の臨時議会、9月末までの営業の可能な予算立

てをしていただきました。その 4 月臨時議会後に議会そして行政のほうも執行ぶのほうも併せて今後のあり方を考えていこうという捉え方のなかでの時間を持たせていただいたところでもあります。特に行政、執行部のほうへの声といたしましては、住民の皆さん方の声を聴いてということ、たくさん発言をいただいたりした経過もございまして、そういった思いのなかでこの大山北麓活性化、特にこの地域休養施設の拠点となります地域休養施設の活性化ということの併せて検討願うということにしたところでもあります。これも繰り返しになりますけども、そういう意味合いで、全戸の、町内全戸にその提言の求めをチラシを配らせていただき、結果として熱い思いのある 23 の提言をいただき、その方々のなかから有志の方になりますけれども 19 名の方が検討委員会に参画をしていただいてそれぞれの思いのなかでご協議をいただき 11 回、この 9 月に提案をするということ的前提として話をさせていただいておりますので、集中的に 11 回の会を重ねていただき提言をいただいたというところがございます。以上です。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 今回のその町執行部が提案されようとしている内容に関して、例えば午前中の一般質問でもありましたけれども、そうした町の検討委員会の、からの提案と内容が違うのではないかという指摘もありました。まあ確かに全く同じものが提案されてるわけではないと私も思っております。ただまあ、私も二度ほど委員会を傍聴させていただきました。非常に委員の皆さんが熱心に今回の問題、この問題についてご議論いただいてあったわけございまして、その上で提案、提言を町長のほうに出しておられるわけでございますが、先ほども言いました様に、あの、決してこの有志の方で作っていただいている委員会で、専門家の立場の方はこのなかに入っておられません。また、町が例えば総合計画などを整備する際に審議会を設けて審議会で原案を作ってくださいという格好でお願いするのと違って、自主的なボランティア精神で検討委員会メンバーになっていただいた方の提案でございますので、あの町長も何度もおっしゃった様にその意見を大事に尊重はすべきですけれども、全くそういう総合計画の審議会の提言なり答申と同じように重きを置いて扱うといった類のものではないと私は思っております。

少しちょっと回りくどいことを言ったかもしれませんが、と言いますのは検討委員会であげておられる基本理念、個々のその委員さんのお考えは共感する部分は私もたくさんあるんですけれども、少し基本理念が、大山町がこれから目指すところと少し違うのではないかと私は実は感じております。例えばですね、この住民の検討、皆さんによる検討委員会から出てきている提言、これを出来るだけ忠実に実現しようと思いますと、実はかなりの設備投資が要るのではないかとというふうに私は考えております。少なくみても 2,000 万から場合によっては 5,000 万前後の要は建物が老朽化して

おりますから、あの広く住民の方だったり町外のいろんな方に利用していただこうとなると小奇麗に修繕をしなければならないだろうと、そのための修繕費用がかなり多額にかかる尚且つこれについては適当な補助が無くほとんどが自前で捻出しなければならないのではないかと。で、その上で更に年間 1,000 万から場合によっては 2,000 万近い維持管理費が今と同様にかかっていくのではないかというふうに私は見とるんですけれども、その辺りあの検討委員会の提案を忠実に実現した場合ですね、どのぐらいの投資、初期投資と維持管理費がかかるか執行部のほうで検討されておりましたらご回答をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） シミュレーション的な状況のなかではございますけども、担当課のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長 観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。只今のお尋ねでございましたけれども、住民の皆さんからいただきましたご提言の中では具体的に何をということが明示されてない項目がございましたので一概にいくらということが申し辛いところはございますが、例えばでございます、住民の皆さんのご提言書の基本理念、そして具体的に書いてある部分に、議会の特別委員会で例えばということで例示をいただいたものを全て実現をしようとするすると、整備費といたしましては数億円になります。これが最高でしょう。で、逆に今の山香荘の施設をそっくりそのまま残した状態で雨漏りですとか空調ですとか、お金を取るための施設として最小限補修をして使う場合、おそらく 4、5,000 万円くらいの整備費が掛かるのではないかというふうに思われます。で修繕の場合、ご承知のとおり補助金ですとか有利な起債制度というものの適用がございませんので、丸々一般財源での負担をせざるを得ないということでございます。併せまして維持管理に係ります運営費でございますが、現行のままの施設設備でいきますと、まああの簡易なシミュレーション、同じ基準でということで示しましたシミュレーションでいきますと毎年 1,000 万から 2,000 万程度の間の収入不足っていうのが危惧されるという試算結果が出ております。以上です。

○議員（7 番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） ひとつ誤解の無い様に申し上げたいんですけれども、あの、私が言いたいのは検討委員会から出てきている提案の中で非常に良いアイデア、或いはこれから目指すべきだということところはたくさんあるかと思えます。ただ残念ながらそれを実現していくためには、どのぐらいのその投資が必要なのか、年間どの

ぐらいその費用が掛かるのかといった財政的な裏づけというのが全く無いと、ほとんど無いというところがひとつ大きな問題だと私は思っております、その他にもですね、少し委員会運営のことについても申し上げておきたいんですけども、実はその検討委員会の中には、是非やっぱりサッカー場を整備して、あの、交流人口を増やそうと、外からたくさん人に来てもらおうという意見で参加しておられる方も半数近くありました。が、結局そのサッカー場がなぜダメなのか、どこが問題なのか、そういった具体的な検討、或いはその対案がサッカー場の案に比べて対案はどこが優れているのか、そういった冷静な検討が無いまま、結果、多数決でサッカー場を整備しても良いんじゃないっていう案が排除されたというふうに見ております。そういった、あの委員会の運営に関しては事務局である担当課が、もう少し適切にアドバイスすべきであったのではないかなというふうには私は思っておりますけれども、それはさて置きます。

いずれにしてもあのもう一つその基本理念に少し問題があるのかなと思っっているのは、町民の皆さんからいただいているその案のなかでは、その山香荘を主体的に活用し今後の地域づくりなり活性化に活かしていこうとするように私には受け止められました。山香荘でこれまで以上にレストランとして、或いは宿泊施設として町民は勿論、町外の人に山香荘を使っていただくということなんですけども、私はそれではいけないんじゃないかなと。山香荘は主役では無くってこれからグリーンツーリズムをしていく上ではあくまでも住民、住民の皆さんが自分で経営される農家民宿であったり、さまざまな観光施設の補助的な施設としてあるのが、べきであって、山香荘が主役になってはいけないというふうには私は思っておりますけれども、そういった意味ではその体験メニュー、いろんな体験メニュー作ってとかっていうこともありますけれども、それは同じ様に住民の皆さんが主体的にそういうことを活動される、まだ実際にそういうことに着手されている住民の方は少ないわけですから、山香荘がそのアドバイスをしあげたり、こういう制度がありますよとかサポートをしあげて。そういう立場で私はあるべきじゃないかなというふうには思うんですけども、町長はその辺りその山香荘がグリーンツーリズムの地域の主役であるべきなのか、脇役であるべきなのか、町長はどんなふう感じておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員より主役、脇役という言葉がございましたので、なかなかそのことに対して十分お答えができるかなと思いますけれども、まあ主役、脇役という捉え方ではなくってやはり今の現状を踏まえるなかで、特に先ほど申し上げました様に恵みの里づくり計画、或いはこの大山町の素晴らしい環境、或いは立地、資源それを活かしていく部分の中での丁度へその部分にあるのがこの山香荘でございま

す。午前中の質問のなかにも話をさせていただきましたし、えっと、吉原議員さんの質問のなかでもお答えさせていただきましたけれども、やはり人集う所にビジネスチャンスありであるという思いの中で、町内の方も町内外からたくさんの方がこのエリアに、この施設にやって来られるということ、そこから地域の方々の力、住民の方々の参画或いは民間の事業者のノウハウや力をそれに加えて、行政の具体的な取り組みのなかでこの取り組みを展開して行くということであると思っております。ツーリズムということにつきましては、特にこの大山の大山ツーリズムというものを立ち上げ取り組みを進めております、始めておるというまあ現状でありますので、特にこの山香荘エリアを核として大山ツーリズムの展開を強めていく、広げていく、展開をしていくことであるという具合に考えております。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 施設整備にあたっては、その、その財政面から考えてどうなんだと非常に不安だという町民の声もありました。先日のあの決算に関わります質疑でも私言わせてもらいました。くどいようですが何度も言わせていただきますけれども、町の一般会計にはあの百二十数億の今現在借金があるわけですけれども、このうち半分、約半分ぐらい60億ぐらいは後年度、後々交付税で措置をされます。交付税に加算を上乗せして60億が少しずつ入ってくる。となると実質的に町の借金額が60億から65億です。その中で22年度決算では町の基金、貯金の金額は40億を超えました。差し引きすると町の自主財源の中から払っていかなければならない借金の金額というのは実質的には20数億円しかない。年間100億円の規模の財政のなかで20億というのは私はそんなに恐れる必要の無い、まあ至極あたり前の額の借金なのではないかなと私は受け止めてとるんですけれども、そのなかで今回は事業費3億3,500万のうち、補助金が1億2,500万、残りの2億1,000万のうち8割が今後交付税で返ってきますので、実質的には4,000数百万の町の借金ということになろうかと思えます。

この点、町長或いは町の財布をギュッと握ってらっしゃる総務課長、その町の財政は本当に大丈夫なのかどうか、大丈夫なら大丈夫だと是非言っていただきたいなと思えます。答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 財政ということですので、担当課よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 財政についてのご質問でございます。先ほど、近藤議員

さん言われました様にこの山香荘の整備には2億1,000万程度の辺地債を借入していくという計画でございます。議員さんもお存じのとおりでございますけれども、この辺地債というのは非常に有利な制度でございます。と言いますのは借りた金額の8割相当額が国の交付税として後年度に返ってくるということで、実質の町負担額が2割程度で済むという非常な、非常に有利な制度でございます。この山香荘に投資いたしますまあ2億1,000万、これは決してその少ない投資ではないとは思っておりますけれども、後々の経済波及効果そういうことを考えれば必要な政策であると、そういう政策についてですね、2億1,000万を投資することについては今の財政状況ではそんなに大きな問題ではないというふうに考えております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 今回の整備案については、人工芝1面と既存のグラウンドも3月の時点では拡張して正規の試合が出来る様な規模に広げて整備するという案でしたけれども、今回は人工芝のグラウンドを整備するけれども既存のグラウンドは今のまま、で、「残り5分となりました。」と呼ぶ者あり)拡大しないんだという案になっております。やはりですね、何故2面かというと2面あればいろんな大きな大会が誘致できるんですよね。それを今回の様な1面半の案であれば私はちょっと中途半端じゃないのかなと、今後の運用が心配だなというふうに私は思うんですけれども、何故あの既存のグラウンドを拡張せず1面半のような整備にされたのか、私は今後の地域への波及効果のことを考えるのであれば、2面整備すべきなのではないのかなと思うんですが町長の考えをお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この度の提案、これからさせていただく提案は先ほど、近藤議員おっしゃいました内容でございます。3月の提案と利用という面からすると非常にこう少なくなるではないかというお話でございます。一般質問の中での他の議員の、さんのほうからも菅平の話もでございます。議員さん視察に行かれて、いろいろな現場も見て来られたという具合に思っておりますけれども、やはりスポーツ合宿の誘致といったものを考えていきますと、多い多目的なグラウンド、これが有ということがやはり望ましい、多いに越したことは無いということだろうとも思っておりますけれども、また思いとしては3月に提案させていただきましたたくさんの方々に来ていただいてより多い交流人口、町内外の方々に利用していただくということからすると、議員おっしゃいます2面と2面の整備というもの、これは私も思うところがございますけれども、先ほど来から話をさせていただいております様に、検討委員会のご提案や議会のほうからの報告そういったことをいろいろと勘案をさせていただくなか、まあ

立地的なこと或いは財政的なこと、また町民利用ということ、継続的な運営ということや今後の運営形態そういったことを勘案するなかで、1面、人工芝の多目的グラウンドを本格的なものを整備をすると、そして既存のものについては排水対策等を講じながらの芝の張替えという形に留めさせていただくと、収めさせていただくということでの提案をさせていただくところでございます。まあ、いろいろな思いはございますけれども、やはり今後の山香荘の存続ということ、そして町内外の方々のたくさんの利用をしていただくということ、さまざまなことを考えるなかでこの度の提案にさせていただくということでございます。ご理解を賜りたいと思います。

また、これを進めていくなかで、本当に住民の皆さんの参画いただいて本当に賑わいがありいろいろな提案が生まれてくる、数年経っていろいろあしたらしい、こうしたらいいということがあるとするならば、それはまた議会の皆さん方とご協議をさせていただいたり、食の関係であったりいろいろな展開、取り組みも今後の検討ということで以前の議員のご質問の中にも答えさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、時間が来ましたので終わります。

○議長（野口俊明君） これで、近藤議員の一般質問は終わりました。ここで休憩いたします。再開は1時、失礼、2時5分といたします。休憩します。

午後 13 時 54 分 休憩

----- . -----
午後 14 時 05 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。一般質問を続けます。次、1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 竹口大紀です。一般質問一番最後ということで、若干ちょっとリラックスしたような雰囲気がありますけど、厳しく追求していきたいと思いますので、心の準備をお願いいたします。

まず一つ目、大山でフィルムコミッションをとということで質問したいと思います。

近年、全国で多くのフィルムコミッションが運営されておりますが、鳥取県内には現在フィルムコミッションという組織が1つしかありません。フィルムコミッションという組織は、議会の中で話をしたときにも、「なんだフィルムコミッションって」というような話がありましたけれども、簡単に言いますと、映画、それからテレビ番組、テレビドラマ、雑誌でありますとか、そういった撮影に協力するロケ支援をするような組織でございます。そのフィルムコミッションですが、現在鳥取県内には一つしかなく、他の都道府県をみますと活発なロケ支援活動が行なわれている地域では、その都道府県内にいくつかのフィルムコミッションがありまして、各地の状況に応じた撮影の誘致活動を行っております。鳥取県内では一つのフィルムコミッションが、それを担当しておりますので、鳥取砂丘でありますとか、三朝のほうでありますとか、境

のほうでありますとか、まあ当然大山もあると思いますが、そういった撮影地のPRですとか、こういう撮影地がありますよといったことも一つの組織が鳥取県内全体をPRしております。

そこで、鳥取県内でも大山に特化したフィルムコミッションを運営して、まあ大山周辺に撮影を誘致することで、撮影された映画がドラマやテレビ番組を見られた方が、「あそこどこだ、いい風景だな、あそこに行ってみたいな」というような流れになって、交流人口が増加するというふうに考えておりますが、大山町にフィルムコミッションを設立する考えがあるのか、ないのか。また設置する考えがある場合には、役場内で担当する部署は、どこになるのか、以上お答えください。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。竹口議員より、大山でフィルムコミッションをということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず冒頭申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、私なかなかこのフィルムコミッションということについて、他の議員さんも「ええっ？」ということであったようでございますけれども、私も、熟知いたしておりません。そのことをまず、冒頭申し上げさせていただきたいと思っております。

そのなかではございますけれども、このフィルムコミッションの活動により映画等のロケ地に選ばれ、その地域の特色が全国に紹介をされ、新たな交流人口を生み出すということで、地域の活性化に大きな効果を生んでいるという事例については若干ではございますけれども、承知をいたしてしております。

そして、その業務内容からいたしますと、決して片手間で済むものではなく、地域の特性や住民をよく知り、地域の魅力を的確に紹介でき、組織的に対応することが求められているというぐあいに認識をいたしてしております。鳥取県のフィルムコミッションは組織的に珍しいNPOという形をとっておりますが、全国的には観光協会や地方自治体はその役割を担っていることが多いというのも、こうした事情があるのかというぐあいに認識をいたしてしております。本町は国立公園大山を始め、映画やテレビドラマのロケ地にうってつけの場所があちこちに存在しておるところでございます。現に一昨年、制作されました映画「銀色の雨」などでも町内各所が舞台となったところでございます。エキストラとして地域住民が作品に登場するということによるPR効果や、賄い協力などで地域の食や特産物を情報発信力の高い出演者やスタッフに知ってもらうということなど、便宜供与のメリットは数多くあるものと感じております。

残念ながら本町にはこうした取り組みのノウハウは少なく、プロデュースできる職員が存在しないというのが現状でございます。フィルムコミッションの活動の必要性

は高いのではという認識はいたしておりますが、当面は鳥取フィルムコミッションさんなどのご指導をいただきながら、設立に向けた勉強を進めていくということも必要なのではないのかというぐあいに考えるところでございます。

この活動の性格からいたしますと、本町におきましては観光協会が中心となったりしていくことが最適かな、望ましいのかなあいうぐあいに思うところでございますけれども、当面、観光商工課で、資料の収集とか、そういった実務の経験によるところのノウハウ、関わり、などをもっていくことが望ましいのではないのかあと感じているところであります。と、同時にそういった活動に関心の高い町民の方々のグループが生まれれば支援してゆくことも必要であるというぐあいに考えております。竹口議員も参考にすべき事例などたくさんお持ちのようでございますので、いろいろと今後ご教示いただければなというぐあいに考えています。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 予想どおりの答えが返ってきたわけですがけれども、だいたいノウハウがないので、設立に向けて検討していきます、だいたいこういった答えかなというふうに思っていました。ズバリまあそのとおり。で、最後のほうに参考になるような事例があったらということがありましたので、まあモデルケースにしたい事例としては、やはりわれわれ経済建設常任委員会で、視察に、行政視察に先月末、今月初めにかけて行ってまいりましたが、その中で長野市のフィルムコミッションというのが、非常に参考になるんじゃないのかなというふうに思いました。長野市のフィルムコミッションは、設立当初、市役所の職員が2名で、言い方は失礼ですがけれども、片手間のような、別の業務をしながら専属ではなく、当初は、運営された。で、フィルムコミッションという組織には、日本のフィルムコミッションを統括するようなジャパンフィルムコミッションという組織があるんですけれども、そこに加盟することで、ある程度の細かいノウハウまではどうか分かりませんが、ある程度のノウハウであるとか、まあ撮影の候補地として取り上げていただくとか、そういったことがあり、設立してすぐに問い合わせ等が入ってきたというふうに勉強してまいりました。で、当然、どの組織がやってもですね、どこの市町村役場がやっても、例えそれが県がやっても、そういったノウハウを持った方というのは、非常に少ないわけで、そのノウハウがないのでやりません、というのは、非常にもったいないのかな。とりあえず、設立する。で、担当職員を置く、担当職員も一日中その仕事をずっとしなければならぬということにはならないと思います、設立当初は。で、急に撮影が、まあ長野県内ですと、多いところで年間120本ぐらい撮影があるフィルムコミッションもあるということでしたので、月に換算すると月に10件ということは、もうほぼ毎日のように撮影しているというような状態なわけですが、おそらく設立してすぐにそういっ

た状況にはならないというふうに思います。ですので、ノウハウがないのでやらないのではなく、まずそういった組織を立ち上げるということが大事じゃないかなというふうの思うわけですが、町長どういうふうに考えられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○町長（森田増範君） 森田町長。

○町長（森田増範君） あまり詳しくありませんので、担当課のほうで少し述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長。観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございますけれども、町長が申し上げましたとおり、組織的なノウハウの蓄積という取り組みをしてきていなかったのは事実でございます。答弁にもございましたように、一昨年「銀色の雨」という映画の撮影があった時に、本町もロケ地に選ばれておりましたので、それなりのお手伝いをさせていただいたわけですが、フィルムコミッションの存在しない当地では、この際には鳥取県、県と米子市がそのコミッション的な任務、現地受け入れの中心を果たしておりました。私もその皆さん方の動きを見て感心をするとともに、まあいきなりその現場に放り込まれた担当者の方が、大変だなというふうに思ったことがございました。で、竹口議員言われるように、始めは誰もそうだと思いますし、そうした中でロケが終了する頃になりましたら、素人であった市の職員さんがですね、もう、全くスタッフと区別がつかないくらい、しっかり溶け込んでいらっしゃる一緒に活動なさっていたという事実も拝見をいたしております。

そうした中で、名前が先かの議論になるかもしれませんが、町長がこれを申しました非常にこういった活動が、当地のPRやなんかに効果が高いということも感じておりますので、そういった部分にいる待ちの姿勢ではなくてですね、鳥取フィルムコミッションさんという現在実演者の方がいらっしゃいますので、こういった方にまあしっかりくっついて教わって身のあるものにしていく必要はあるなというふうに思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 最初に、一番最初の答弁、町長していただいた時に、「お断りしておきますけれども、このフィルムコミッションを熟知していないので」ということを断られて、ただいまも「まあ詳細は、詳しいところは担当課のほうから述べます」と、というようなお答えだったんですけれど、この一般質問をしますということを9月12日に通告書を出しております。約10日前に通告書を出しておるわけですが、この10日間にフィルムコミッションに関して、まあ1時間でも2時間でも割いて、しっ

かり情報収集をされるとか、全国的にはどういうことをやっているんだとか、そういうことを調べられたり、まあ勉強されたりという時間は十分にあったのではないのかなというふうに考えておりますが、行政のトップ、政治家としてトップリーダーとしてという話はまあ昨日杉谷議員のほうからもありましたけども、行政を引っ張っていく中で、このフィルムコミッションを作っていくという課題、作るのか作らないのかは別として、フィルムコミッションという話が出てきました。まあよく分からんけれど、ちょっと検討してみようかなというときに、まあ10日もあれば、ある程度の方向性というのは出せるんじゃないかなというふうに思います。というか、10日もあれば、そういう方向性を出すべきじゃないのかなというふうに思います。問題、課題、これだけじゃありませんので、先ほどの近藤議員の大山町チャンネルの話でもそうです。予算がそこまで多額に掛からない。人員もまあ一人、二人でできるかもしれない。そういうなかでの判断っていうのは、もう町長がよしやろうと言え、おそらく出来る話じゃないのかなというふうに思います。

まあちょっと話変わりますけども、最近、文部科学省の調査でしたっけ、16歳以上の3,500人ほどに調査をしたら、最近の言葉に関する調査ですね。「寒い」という言葉を「さむっ」、「凄い」という言葉を「すごっ」と表現するのに7割、8割ぐらいの人は抵抗を感じないというような話がありましたけども、その抵抗を感じない言葉を使って表現すると「おそっ」って言われそうぐらい、このそんなに大きな課題ではないのに、10日もかけて方向性が出ないというのは、非常に遅いんじゃないかなというふうに感じます。

県内でもフィルムコミッションが、できるとなれば、傍聴席におられませんけれども、おそらく先ほど日本海新聞さん来られてましたんで、明日の記事、あさっての記事ぐらいには、「大山町でフィルムコミッション誕生」という記事が出るんじゃないかなというふうに期待もしておりましたが、おそらく今日の答弁を聞くなかでは、そういった記事にはならないのかなと。「大山町今後検討します」みたいなことはおそらく記事としてはおもしろくありませんので、載らないのかなというふうに思います。そういったPR効果も兼ねまして、そりゃあ一時的なものですけれども、フィルムコミッションに参加するというのは、全国の撮影したい監督さんや、組織の方が見られて、大山いいな、イメージに合うな、撮影したいなと思ってもらえる確立が非常に高まると思います。

繰り返しになりますが、おそらく町長が、「よし、やりましょう」と言え、できるんじゃないかなというふうに思います。町長どうですか。お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 早いこと、方向性を出せという若者らしい気いせったご質問

かなというぐあいを感じておりますけれども、大山町の素晴らしい景観、あるいは素晴らしい財産たくさんあります。「銀色の雨」でもこの下の9号線ちょうど玉真園さんの下の9号線から、大雀あるいは福尾のほうの風力発電を映された、そこから映像がスタートいたしました。ああなるほどな、こういう景観でこういう映し方があるんだなということを、改めて視聴した時に感じさせていただきました。改めてみると本当に素晴らしいところだなというぐあいを感じて、それが映像の1番最初に出てくるということの感動を感じた一人であります。

しかし、それに関わっておられますところの、たくさんの方々の地元の方々、子どもたちも、の学校も使っていただいたりということがありますけれども、そこに関わられる方々のノウハウというよりもエネルギーといいますか、パワーといいますか、そういったものは、図り知れないものがあるんだろうなど。熱い思いと同時に本当にそういったことが、好きなんだろうなという感じも受けながら、私も遠いところからではございますけれども、見させていただいたところでございます。

そういった状況を見るなかで、組織を立ち上げる、立ち上げないということにすぐに答えはいきつかない、というのが、私の今の感じであります。逆に、そういう熱いものを竹口議員感じておられるならば、どうぞ自分も含めた仲間づくりをしていただいたりして、その実践として核になって引っ張っていただきながら、我われも行政も一緒になってこう取り組みをしていく、そういう形が生まれたら非常にスピード感があっていいのではないのかなと。行政のほうにまず組織を立ち上げて、進めということも思いは感じるところでありますけれども、提案をいただきます議員のそういったこのことに対する思いも、深いものがあるというぐあいを感じておりますので、仲間づくりをされたり、あるいはそういったグループを立ち上げるなかで、われわれにも一緒になって取り組みをさせていただくような道筋になればなあとというぐあいに話を伺いながら、感じたところであります。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 思いをもっているなかで、メンバーを集めてやられたらどうかということで、まあ町長の政治手法といえば、町長の政治手法なのかなというふうに思います。頑張っている団体、やる気のある組織、何かやってやろうという集落に対して、補助やっていきますというのは、町長就任以来の町長の自論でありますので、そういった答えになるのもいたしかたないのかなというふうに思いますが、最初に説明でありました。鳥取県のフィルムコミッション、答弁でありました鳥取県のフィルムコミッションは、組織的に珍しいNPO法人という形をとっておられるということで、この形をとってやっているのは、全国数多くあるフィルムコミッションの中で、鳥取ともう一つしかないというふうに鳥取のフィルムコミッションの代表の方

が、おっしゃられておりました。その代表の方とお話しする機会を設けていただいたわけですが、その話をするなかで、やはりフィルムコミッションという仕事は、なかなかNPOとか民間でというような組織化は難しいと、運営もとても大変だと。要するにまず、仕事量が多いところは、事務局になってくるということで、波及効果があるのも、その観光であるとか、地域の文化的なものであるとか、そういったものなので、やっぱり行政が主になってやっていくべきではないかなというふうに、その鳥取フィルムコミッションの代表の方もおっしゃられていました。

町長の答弁の中にもありましたけれども、撮影の誘致をすると、観光客の増加、地域のPRもありますけれども、やっぱり地元の人がエキストラで出演されたりして、「ああ、うちの子、映画出とったよ」とか「あんたんちの子で出とったがん」とか、そういう地域のコミュニケーションの、コミュニケーションが密になる、非常にそういうことで、会話が生まれてくる、地域の結束力が強まってくる、そういった効果も十分にあると思いますが、そういったことも踏まえても、やはりフィルムコミッション設立に関して、現時点ではまあイエスもノーも言えないということによろしいでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 鳥取のフィルムコミッションの状況ということがちょっと分かりませんので、担当課のほうからも少し述べさせていただけたらと思いますけども、話の中で、民間の運営、なかなか難しいという話がありました。やはりこうエネルギーがいるんだろうな、あるいはいろいろな取り組みをしていくという中で、人的ネットワークであったりとか、いろいろな広がり、そういったフォロー、目に見えないところでの必要なことが多いんだろうなという感じを受けておまして、だからこそ行政が主となってやるのではというまあお話しでございましたけども、今お話しを伺うなかでは、民間運営が厳しい、だから行政でという視点の捉え方では、少しまだまだ私の、それならやっていかないけんなどということにはならないなというところであります。もう少し時間をいただくなかで、研究をさせていただいたり担当課のほうでもそういったことへの若干の研究や関わりを持つなかで、どういうぐあいに判断をしていくかということに及んでいかなければならないんじゃないかと思っております。鳥取のコミッションについて、担当課長のほうが知っておりますれば、少し述べさせていただいて、私もそのことに知識をもらいたいと思っております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長の答弁を若干補足させていただきたいと思っております。竹口議員のご質問の趣旨の中には、フィルムコミッ

ションの業務の中にありました、まあ自治体等のいわゆる許認可のとか、仲介とか紹介とかそういったような部分があるから、なかなかNPO等では難しいんじゃないかというご趣旨でなかったのかなと、いうふうに感じたところもございます。鳥取のフィルムコミッションがNPO組織で運営されているご苦勞は私も理事長さん等からお話しは伺っております。事務所は理事長さんちの自宅が事務所で、理事長さんが留守であるとなかなかすぐの対応も出来づらいといったようななかで一生懸命やっておられるということで、本当で頭の下がるフィルムコミッションなんでございますが、本町でそういった大山フィルムコミッションといったようなことで取り組むために必要なことは、まずそうした個人の請負仕事になってはいけないということ、使用許可等の許認可事務については、適確に且つ迅速に対応していく必要があるということ、そして、さらに待ちの姿勢だけではなく、本町ではこういったことができるといういわゆる呼びかけ側の姿勢、プロモーション的なこともやはり必要であろうということだと思ふあたり課題がいくつかございます。私も視察に同行させていただきまして、そういった仕事をこなしていく、あるいは課題をクリアしていただくだけの価値はあるものという認識は持っておりますので、しっかり勉強をしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） えーと、検討の余地があるということで検討、しっかりとこれは本当に検討していただけるようですので、期待しまして次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問といたしまして、新設された「未来づくり戦略室」ということで質問したいと思います。

8月1日付の人事異動で内閣府との人事交流が行われまして、あちらに座っておられますけれども、赤井久宣さんが企画情報課の中にあります未来づくり戦略室に室長として着任されました。名前だけ聞かしても、未来づくり戦略室、そうか未来づくりをするのか、とってなんか納得できるような名前ではなくですね、非常に内容が気になるわけですが、その中で3つ質問したいと思います。

まず一つ目、未来づくり戦略室の具体的な職務の内容と目的は何でしょうか。二つ目、未来づくり戦略室は恒久的な組織か。三つ目、未来づくり戦略室の赤井室長にどのようなことを期待しておられるのでしょうか。以上をお答えください。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員より二つ目の質問でございます。新設された「未来

づくり戦略室」について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、内閣府との人事交流によりまして8月の1日付けで先ほど議員述べられました赤井久宣さんを企画情報課の未来づくり戦略室に参事兼室長としてお迎えをし、今は町の現状把握に努めているというところであります。

さて、ご質問の三点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず始めに、この未来づくり戦略室の具体的な職務の内容と目的についてでございます。地域のことは地域で決め、自主・自律の活気に満ちた地域社会を作っていく、いわゆるこれを目指した地域主権型の社会に今日変わろうといたしております。このような社会情勢の中、住民参画によりますところの地域の力を高め、知恵を出し合い町の活性化、結びつけていかなければなりません。

未来づくり戦略室は、町の将来を見据え、課の垣根を越えた施策について政策の立案や、施策についての助言、指導を行う部署でございます。具体的には、行財政改革及び総合計画に基づきますところのプロジェクト事業の推進や、更に事務事業の改善などに外部からの目線で客観的な分析を行うというところでございます。

次に、未来づくり戦略室は恒久的な組織かということでございますが、この室の役割は、今後2年間を目途として将来の道筋を定めることと考えているところでございますので、恒久的な組織とは考えておりません。

3つ目に、未来づくり戦略室の赤井室長にどのようなことを期待をしているかということについてでございますが、政策目標をスピーディーかつ着実に実現していくため、基礎自治体における組織運営の先入観にとらわれることなく、それぞれの課題を客観的に分析をし、助言、提案、指導を行っていくというところでもあります。また素早い情報の収集により、国の流れを知ること、そして中央省庁への人的なネットワークということが作れたらなというぐあいに考えております。

また更に、我が町の職員が中央省庁の職員と共に業務を遂行するという貴重な体験を得ることがございます。具体的には、繰り返しになりますけれども、この未来づくり戦略室は、町の将来を見据えながら、課の垣根を越えた施策についての政策の立案や、施策についての助言、指導を行う部署であり、室長には行財政改革や総合計画に基づくプロジェクト事業の推進、更に事務事業の改善などに外部からの目線で客観的な分析、そして教示を行うことを期待をいたしております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今、ご答弁いただいたわけですがけれども、この未来づくり戦略室という名前は町長が付けられたんでしょうか。お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 私が付けましたと言いたいところでありますけれども、いろいろなメンバーと意見交換しながら、この名前がいいのではないのかなということまで定めさせていただいたところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） この未来づくり戦略室、議会のほうにも説明があったり、大山町の広報「だいせん」にも人事異動の欄でちょこっと触れてあったりということで、載っていましたが、何か最初に未来づくり戦略室という名前を聞いて、未来づくり、どっかで聞いたことあるなーといろいろ考えてみましたら、平井知事が、4月の統一地方選挙で、スローガンに掲げられたのが、確か「みんなでやらいや未来づくり」とか、そういった内容だったと思います。で、ちょっとこれ定かじゃないんですけども、おそらく今年の7月辺りに、県のほうでも「未来づくり推進局」でしたっけ、そういった部署を作って、まあ知事が掲げられた「みんなでやらいや未来づくり」と言うのはスローガンであって、それに沿ったマニフェストのようなものがあって、それをまあ遂行していくために未来づくり推進局というのを作られたんだと思いますが、知事はそういうふうに公約で掲げられたことを「未来づくり推進局」といことでやっけていかれるわけですが、あの、大山町でいきなり未来づくり戦略室という名前を付けられても、何をやるんだろうということ、さっぱり分からないわけです。先ほど答弁いただきましたけれども、やはりうーん、なんか具体的なものが見えて来ないといひますか。で、まあ名前が名前ですので、県の未来づくり推進局となんか綿密は連携があったりするんでしょうか。お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 名称については、先ほど竹口議員のほうからもございましたように、平井知事のそういった思いの中での言葉がありました。特に、そういった県への、知事の思い、そういったものを感じるなかで大山町においても、やはりこの未来に向けての取り組みを考えるなかで迎えるわけでありまして、いい言葉ではないのかなという考え方のなかでこの言葉をここの室に使わせていただくというぐあいにはいたった経過がございます。そして、戦略という場面については、やはり推進ということよりも、わが町で進めておりますいろいろな取り組みについて施策として具体的にどうしていこう、こうしていこうというような形をとっていく身近なものとしての位置づけとして、戦略室という文言がいいのではないかなというような話し合いのなかで収めさせていただいた経過があります。まあ、そういったところの、名前でもございまして、非常に分かりづらい、分かりやすい、いろいろあるのかもしれませんが、まあこの室を、設置をさせていただきましたので、問題はここからいろいろな取り組

みを進めていくということで、理解を願いたいなというぐあいに思います。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） えーと質問したのは、県の未来づくり推進局と名前が似ているわけですが、名前を似せたので、そういったところと密な連携がある部署になっているかというような質問なんですけど、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田増範君。

○町長（森田増範君） 直接の今の質問、落としておりまして申し訳ありませんでした。直接の具体的な連携、繋がりということについてはもってはおけません。ただ、室長が県のほうにも、国のほうからたくさんの人事交流という形で県職の中にもたくさん国から、仕事をしておられる方もございます。県とのいろいろな名称をこうして共有するというこのなかで、室長が県のほうとのいろいろな情報交流であったり、情報交換、あるいは出かけていくなかでの姿勢、それは県の未来づくりと同じように大山町も、取り組みをしているんだというまあ姿勢、あるいは感じとっていただくということにおいても意味のあることであるというぐあいに感じておるところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい、お答えいただいたわけで、県とそんなに、特に連携が、特殊な連携があるわけではないけど、そういった同じような名前を付けることで、連携を図っていきたいというようなお答えでした。まあそういう部分には期待していきたいわけですがけれども、時間がありませんので、大山町民の方、広く言えば鳥取県民もそうだと思うんですけども、国からですね、まあエリートが来られるというようなことにある種、まあちょっとヒーローが来たようなイメージを持っているんじゃないかなというふうに思います。まあ例を挙げますと、片山前知事もそうですし、現在の平井知事もそうですし、国から地方行政の現場にやってきて、仕事をバリバリこなしていく、そういったことで支持率も非常に高かったですし、同じようなイメージで赤井さんにも町民の方は、期待されているんじゃないのかなというふうに思います。まあ町民の方は漠然と「頑張ってください、大山町をよくしてください、国から来られた方、さぞかし優秀でしょう、頑張ってください」町民の方のイメージだったらそれでいいと思うんですけども、やっぱり町長としては具体的に現在のその赤井室長の能力ですとか、経歴ですとか、いろいろなものを活かしながら、具体的に大山町の行政を行政組織をこういうふうにして欲しいというようななんか明確な指示があると、仕事がやり易いと思うんですけども、町長どう考えておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ行政組織の捉え方ということでございまして、担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 町長の答弁にもありましたけれども、今は町の現状把握に努めていただく、まずこれが最初にやっていただくべきことだと思っておりますが、今、大きな町の将来の施策といえますか、山陰道が平成 25 年度に全線、大山町内が全線開通するということがございます。そうすれば、その幹線道路を利用した大山町の活性化、山陰道を素通りしないように、大山町をインターチェンジを使ってくまなく観光なり、あるいは物流なり、そういう山陰道を利用したまちの活性化策、そのへんを今、赤井室長にいろいろと検討をしていただいております。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） ええまあ、1 番最初の答弁にもありましたように、2 年間ぐらいを目途にこの未来づくり戦略室というのを考えていると、いうふうにおっしゃられてましたんで、非常に時間がない中で、せっかくいい人材が来られていますので、もうバリバリと仕事をやっていただきたいなというふうに思うわけですが、まあ答弁の中でも再三出てきた話で、事務事業の改善などに外部の目線で、客観的な分析を行うことでとか、そういった町内の人ではなかなか気づかないようなところ、または今まで、役場内、大山町の行政組織の中におられた方では、気づかないような、できないようなことをやっていただきたい、というようなことを町長は期待されていたわけですがけれども、赤井室長から見た大山町、大山町の印象、まあ広く鳥取県の印象でもいいですけども、できれば大山町の印象、それからそれをどう業務に活かしていくのか。まあ町長は当然、まあ話もしっかりされて赤井室長がどういうふうにこの大山町を感じられたか、といったところは、当然把握されているとは思いますが、町長が、赤井室長がこういうふうに言っていましたと言ってもらいよりも、是非本人に外から見た大山町の印象とそれをどう業務に活かしていくのか、これをお答えいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たぶんそういう質問があるのじゃないのかなと想像しまして、赤井室長に一言、二言は話をしておりますので、今の思い、いろいろな思うところの話を少し時間をいただいて、赤井室長より述べさせていただきたいと思います。

○未来づくり戦略室長（赤井久宣君） 議長、未来づくり戦略室長。

○議長（野口俊明君） 赤井未来づくり戦略室長。

○未来づくり戦略室長（赤井久宣君） ただいまのご質問にお答えいたします。私も役場の一職員ですので、私個人の印象ということで、この議会の公の場で答えさせていただくということは大変恐縮でございますけれども、ご質問ということで、敢えてお答えをさせていただきたいというふうに考えております。

先月、着任、赴任をいたしまして、まず最初に大山町の印象ということでございませけれども、これ都会から来る人の多くがおそらく共通して感じられることではないかと思うんですけれども、まず日本海ですとか、大山の風景、素晴らしい風景、それから豊かな自然に育まれた食ですとか、あと大山寺、それから太平記など歴史の遺産といった素晴らしい資源がこのまちにはあると、是非これを活かしていかなければいけないというのをまず最初に感じたところでございます。

他方、地区ですとか、集落などに出向きましていろいろお話しを伺うにつれてですね、中には高齢化率が5割を超えるような集落があったりとか、あと人口の減少ですとか、急激な高齢化の進展に伴うその集落の持続可能性の問題といった大変厳しい現実というものも目の当たりにしたところでございます。

それから、その財政状況、まあ一般会計の半分、半分を交付税、それからあと国の国庫支出金等に依存していると、こういう厳しい財政状況ですとか、あと、これはあくまでも他の自治体、私がこれまで知る範囲での比較ですけれども、今後のこういった人口減少、高齢化の中での地域づくりというものを考えますと、やはりその地域の住民の方の、ですとかグループ、さまざまな団体の方の積極的なその取り組みですとか、参加の連携の取り組み、正に住民と共同のまちづくりということが必要になってくるというふうに考えております。前職、わたし消費者庁というところで、地方消費者行政、自治体の消費者行政への支援ということをやっておりましたけれども、やはりその人口が小さくても住民の方の、例えば消費者団体ですとか、福祉関係の団体の方が、活発に活動されているような地域というのもいろいろ拝見させていただきましたし、やっぱりそういった地域では、凄くまちが活発、活気があるなというのを印象を思ったところでございます。

で、あくまでも全体ということですがけれども、この大山町、いろいろ回らせていただいて、このいろんな住民の方のグループ活動ですとか、積極的なその参加とかってというのが、必ずしも現時点ではですね、活発というかですね、全体としては、まだまだだなという印象も受けたところでございます。

まあ昨日の議会でものご議論にもありましてとおおり、やはりそのまちづくりの基本となるような住民の皆さんの積極的な参加とか、こういったことが必ず重要になると、まあそれがあってこそ、交流人口の増加とか、定住にも繋がっていくと、まち

づくりの基本ということを思っておりますので、こういったことに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

そのためには、まずは住民の方に大山町の現状をいっそうご理解をしていただくような分析ですとか、説明というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

それとあと、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、課の垣根を越えた積極的な連携と、こういったものも取り組んでいきたいと思えます。具体的な業務につきましては、担当課長、それから関係課長、それから総務課長、副町長、それから町長とご相談の上、ご指導仰ぎながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 最後の質問になるかと思えますけれども、今やっぱり話を聞いているだけでも非常にバリバリ仕事をこなしてくれそうなイメージがもう湧いてきました。僕だけじゃなく、今ね、にっこりとされた方、皆さんがそう思われたんじゃないのかなというふうに思いますが、一つ、未来づくり戦略室が恒久的な組織かというところで、2年間ぐらいを限定（「残り時間が5分となりました。」と呼ぶものあり）はい、残り時間5分ということで、未来づくり戦略室が恒久的な組織かどうかということで、2年間限定の組織というふうに考えておられるというふうにおっしゃられましたけれども、やっぱり国、内閣府消費者庁から来られて非常にいい刺激になるんじゃないかというところは、皆さん認識が一致する部分だと思えますが、赤井室長にずっと大山町に留まってもらうというのは、いろいろね、難しいところもあるかと思えますので、やっぱりこの人事交流というものを継続的にこの赤井室長の当然仕事上のつながりでありますとか、知人・友人でありますとか、そういったところでまた新たな人事交流等も2年後等には考えていたり、まあその国の役所の方が許すかどうかは別としましても、そういったことも必要じゃないかなと、継続的に、というふうに思いますが、町長、どう考えておられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど赤井室長から生の声を聞いていただいて、人柄を感じていただけたのではないかなと思っております。势力的に取り組むをしていただいております。人事交流ということについてのご質問でございます。この赤井室長にご縁があってこのたびこうして来ていただくということになりましたのも、現在大山町から職員を内閣府のほうに1名、22年度4月から派遣をさせていただいております。これもご縁があって声をかけていただき、議会の皆さん方のご理解をいただいて派遣が

できたというところでございまして、彼が1年間、そして今2年目に入っておりますけれども、そういった国のほうで、内閣府のほうで一生懸命頑張り活躍してくれてる、そういった人柄を、人となりを見て、内閣府のほうからのそういったお付き合いのある方々から、このたびのようなお話しも生まれたというところでございます。国のほうからも地方のほうへ、内閣府のほうからでも町村のほうにでも現場を体験をして、あるいはお力をいただいて、さらに国へ、反映をしていきたいというような国なりの思いもあり、そういった情報を得ることができて、このたびのご縁をいただいたと思っております。

今、人事交流ということでございまして、おっしゃいますように、現在、町としても1名国のほうに派遣をいたしております。これは予算を伴っておるところでありまして、これも議会の皆さん方のご理解や支えがなければ、叶うことではございませんけれども、このたび赤井室長が8月1日から約2年間というぐあいには思っておりますけれども、この大山町で活躍していただくということでもあります。先ほどお話しをいただいたそういった提案も私も思うところでございまして、この後、どのような形で展開していくのか、今現在、国のほうに派遣しております者が、来年の3月末には、2年の期間を経て帰ってくるということでもありますので、その後どうするのかということもございます。まあいずれにいたしましても、議会の皆さんのほうともご相談をさせていただき、また内部でも検討させていただいてできるだけ、こういった交流が、つなぐ、つながればいろいろな面での、将来に向かって町の職員として、あるいは私たち住む町民、住民としても、長い目を見るなかで非常に意義のあることではないのかなというものをもっております。いろいろな今後の人事交流のあり方についてはまたご相談を申し上げたいと思っておりますので、よろしくどうぞお力添えを、あるいはご指導を賜りたいと思っております。よろしくどうぞお願い申し上げたいと思っております。

○議長（野口俊明君） ちょうど時間となりました。

○議員（1番 竹口大紀君） 終わります。

○議長（野口俊明君） ここで休憩いたします。再開は、3時15分といたします。休憩いたします。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

日程第2 議案第126号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第2、議案第126号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についてから日程第7、議案第131号 物品購入契約の締結について（普通電気自動車（日産リーフ）と付属品一式）まで、計6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第 126 号 追加の議案でございますが、議案第 126 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、3月議会定例会に提案いたし否決されました案件でございますが、4月臨時議会において、9月末までの営業可能な予算を議決いただき、その間、議会また住民有志によりますところの大山町名和地域休養施設のあり方について協議、ご提言を踏まえ、この度大山町名和地域休養施設をスポーツツーリズムの拠点の施設として、多目的広場やグラウンドゴルフ場等を整備し、施設の利用者の増加や観光関連施設の利用増・町内製品の消費増等によりますところの波及効果により、地域の活性化を目指すものでございます。

計画期間は、平成 23 年度の 1 年とし、多目的広場 2 面でございますが、そのうち一面は現在の多目的運動場の広さはそのままとし、排水対策や天然芝の改修、もう一面は人工芝による様々なスポーツが可能な本格的な多目的広場とし、またその他に常設のグラウンドゴルフ場、駐車場・トイレ等附帯施設の整備をプロポーザル方式で行おうとする工事費のほか、備品等整備にかかる事業費は 3 億 3,500 万円で、その財源は日本サッカー協会助成金 6,000 万円、独立行政法人日本スポーツ振興センター助成金 6,500 万円と一般財源 2 億 1,000 万円であります。なお、一般財源のうち辺地対策事業債 2 億 1,000 万円を充当する予定でございます。

尚、この辺地債は、後年元利償還金のおよそ 80%相当を普通交付税に算入することになっており、残りの 20%相当が町費の分というぐあいになります。以上で、議案第 126 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 127 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、9月3日から4日にかけて台風 12 号の災害が町内各地で起きたこと、また既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどによりまして、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定予算の補正を追加提案をし、本議会の議決を求めるものでございます。

一般会計補正予算（第 6 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 4,690 万 3,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 101 億 3,049 万 5,000 円とするものであります。

第 1 表を歳入からご説明申し上げます。

第 35 款地方交付税 1 億 4,223 万 2,000 円の増額は、普通交付税の追加でございます。

第 60 款県支出金は、412 万 7,000 円の追加で、総務費県補助金で、文化財費の台風

12号災害に対する市町村交付金63万5,000円の増額、商工費県補助金で、観光施設台風12号災害復旧支援事業補助金349万2,000円を追加いたしております。

第85款諸収入は、54万4,000円の追加で、台風12号災害に対する町村有物件災害共済金54万4,000円の追加であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。第10款総務費は125万2,000円の追加で、第5項総務管理費の企画費で、地下水調査委託料100万円、総務施設管理費で台風12号災害にかかるこうれいコミュニティセンターの修繕料25万2,000円を計上いたしております。

第15款民生費は25万9,000円の追加で、第10項児童福祉費の保育所費で、台風12号災害にかかる大山保育所の修繕料25万9,000円を計上いたしております。

第30款農林水産業費は788万7,000円の追加で、主なものは第5項農業費の農地費で、農業集落排水事業特別会計繰出金66万円の増額、地域休養施設特別会計繰出金640万1,000円を増額いたしております。

第35款商工費は1,202万4,000円の追加で、第5項商工費の観光費で、観光施設台風12号災害復旧支援補助金698万4,000円、名和地域休養施設を核とした新たな食の魅力と拠点作りに向けた調査事業への補助金として食と地域の交流促進事業補助金504万円をそれぞれ新規計上いたしております。

第45款消防費は947万5,000円の追加で、第5項消防費の水防費で、土のう袋15万7,000円、防災対策費で台風12号の災害対策にかかる職員手当等431万8,000円、災害復旧委託料として500万円を計上いたしております。

第50款教育費は138万6,000円の増額で、第5項教育総務費の事務局費で、視察研修旅費11万6,000円の増額、第20項社会教育費の文化財費で台風12号災害にかかる横手道の修繕料94万5,000円、美甘家住宅の新蔵修理補助金32万5,000円を計上いたしております。

第60款災害復旧費は1億1,462万円の追加で、台風12号の災害復旧のため、農林施設災害復旧費で3,712万円の増額、公共土木施設災害復旧費7,750万円を新規計上いたしております。以上で、議案第127号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第128号平成23年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、9月までの暫定営業を行っております大山町名和地域休養施設につきまして慎重に検討を重ねてまいりました結果、所要の施設整備を行った上、継続して運営を行っていくことにより、地域の活性化と住民福祉の向上に資することを目的といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4,310万1,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,121万9,000円とするものでございます。

第1表を歳入から説明を申し上げます。第5款使用料及び手数料は、今後の収入見込額170万円の増額であります。第10款繰入金は、一般会計からの繰入金で、640万1,000円の増額であります。第15款諸収入におきまして、日本サッカー協会及び日本スポーツ振興センターからの助成金を合計で1億2,500万円の新規計上であります。第25款町債は、辺地対策事業債でありまして、2億1,000万円を見込んでおります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。第5款総務費第1目一般管理費を810万1,000円の増額といたしております。主なものは、営業期間延長に伴います職員人件費を207万9,000円、光熱水費など需用費を191万円、クリーニング代などの役務費を48万2,000円、施設の保守管理料・施設修繕にかかる設計費など委託料を254万6,000円のそれぞれ増額、老朽遊具の撤去費に93万5,000円の計上などがございます。

なお、営業継続に必要なとなります老朽施設等の修繕、整備につきましては、現在整備内容や有利な財源確保等検討中でありまして、まとまりました後ご提案させていただく予定であることを申し添えさせていただきます。第2目施設整備事業費でございますが、3億3,500万円の新規計上でございます。これは、夜間照明付きの人工芝多目的広場の造成や常設グラウンドゴルフ場の設置、駐車場や屋外トイレの整備などをプロポーザル方式で行おうとする工事請負費3億2,300万円、また不足する用地取得費600万円、スポーツ用具など備品購入に600万円の計上でございます。これで、議案第128号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第129号 平成23年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきましてご説明を申し上げます。本案は、先の台風12号災害によるもので、補正の内容といたしましては、歳入は、他会計繰入金、歳出は、事業費の増額であります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ66万円を増額をし、歳入、歳出それぞれ4億5,741万円とするものでございます。

内容につきまして歳入からご説明申し上げます。第25款繰入金66万円の増額は、事業費の増額によるものでございまして、一般会計からの繰入金でございます。

次に歳出につきましてご説明をいたします。第5款事業費第5項総務管理費は、財源組替えによるものでございます。第10項農業集落排水事業費66万円の増額は風雨による処理場制御盤等、施設修繕料の増額でございます。以上で議案第129号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第130号 平成23年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第3号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、台風12号災害によるもので、県道名和岸本線の赤松地内で発生をいたしました土砂崩れによる大山町光ファイバーの断線に対する復旧工事のため、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ500万円を追加をし、歳入歳出それぞれ4億1,628万1,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして、歳入からご説明をいたします。第 25 款繰越金の 224 万 5,000 円は、前年度繰越金の一部を予算計上するものでございます。第 30 款諸収入の 275 万 5,000 円は、この度の光ファイバー断線に係る災害保険共済金を増額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。第 5 款総務費に 500 万円の増額は、台風 12 号災害復旧工事費でございます。以上で、議案第 130 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 131 号 物品購入契約の締結につきまして（普通電気自動車（日産リーフ）と付属品一式）でございます。この契約の締結につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入をする普通電気自動車は、見直し後の公共交通に使用する車両として 5 台を購入するものでございまして、9 月 20 日に 6 業者を指名をして、競争入札を実施した結果、税込み金額 2,019 万 3,600 円で、西伯郡大山町末吉 405 番地 1 野口商会有限会社代表取締役野口稔が落札をし、同日、物品購入仮契約を締結いたしましたところでございます。なお、納入期限は平成 23 年 11 月 30 日といたしております。以上で、議案第 131 号の提案理由の説明を終わります。ご審議どうぞよろしくお願い申し上げます。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は、9 月 29 日木曜日に本会議を開きますので、定刻午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日は、これで散会します。

午後 3 時 34 分 散会

